

意見募集期間

2024 年 10 月 9 日～2024 年 10 月 23 日

容量市場
業務マニュアル
長期脱炭素電源オークション
電源等差替・市場退出・
契約の変更・
登録情報の変更業務 編
(案)

2024 年 月 日 第 1 版 発行

電力広域的運営推進機関

(変更履歴)

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	—	

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章	はじめに	4
1.1	本業務マニュアルの対象事業者および対象ケース	5
1.2	本業務マニュアルの構成	8
第2章	電源等差替	9
2.1	差替掲示板情報の登録	12
2.2	差替掲示板情報の変更・取消	27
2.3	電源等差替情報の登録	32
2.4	電源等差替情報の変更・取消	48
第3章	市場退出	51
3.1	事業者の退出表明に基づく市場退出	52
第4章	登録情報の変更	56
4.1	系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き	57
4.2	電源等情報の追加登録	63
4.3	事業者・電源等情報・期待容量の変更	66
第5章	容量確保契約（変更・解約・解除）	69
5.1	容量確保契約の変更	70
5.2	容量確保契約の解約	100
5.3	容量確保契約の解除	109
Appendix.1	図表一覧	112
Appendix.2	業務全体像	115

第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・登録情報の変更業務編（以下、本業務マニュアル）は、電力広域的運営推進機関（以下、本機関）の業務規程（第32条の5）の規定に基づき作成された文書です。

長期脱炭素電源オークション（以下、本オークション）の容量提供事業者に係る契約締結以降の業務（以下、容量確保契約期間業務）は電源によって最短で2024年度から一部業務を実施いただく可能性があります。

2024年度から実施する可能性のある一部の容量確保契約期間業務について本業務マニュアルのほか、『実需給期間前に発生するリクワイアメント対応業務編』、『ペナルティ・容量確保契約金額対応編』が公表されています（図1-1参照）。

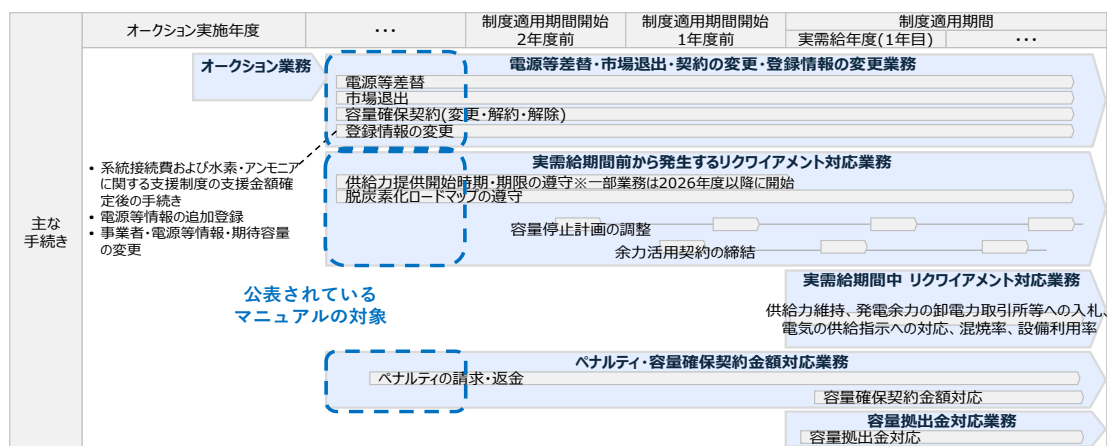


図 1-1 業務の発生時期と公表されているマニュアルの対象

各マニュアルに記載されている業務は関連していますので、必要に応じて本業務マニュアル以外もご参照ください。

本業務マニュアルには本オークションに参加する容量提供事業者が実施する手続きのうち、電源等差替、市場退出、登録情報の変更および容量確保契約（変更・解約・解除）に係る業務について、必要な手続きや容量市場システム¹の操作方法²が記載されています（図1-2参照）。

¹ 容量市場システムは、容量市場における容量オークション等への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。

² 本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場システムマニュアルを参照してください。

第1章 はじめに

1.1 本業務マニュアルの対象事業者及び対象ケース

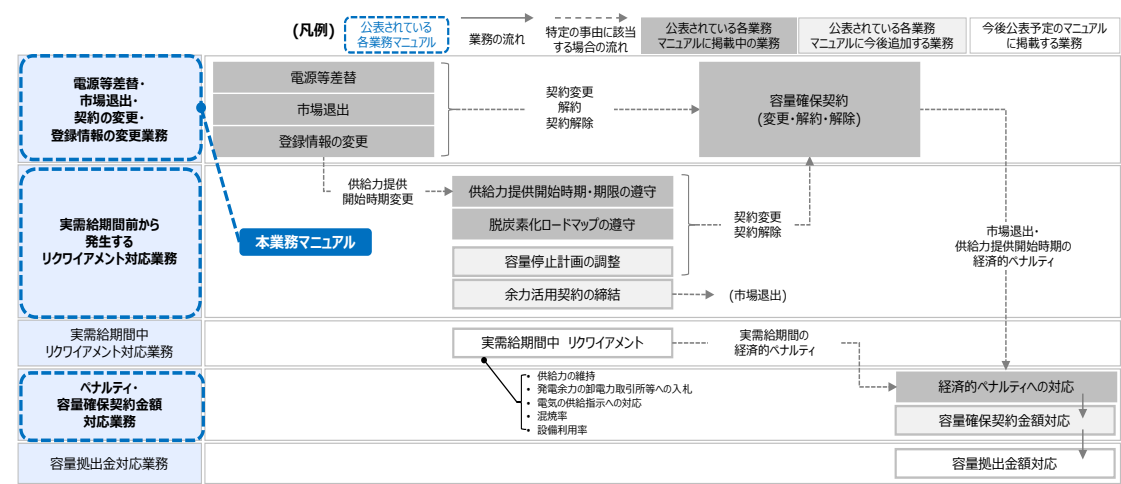


図 1-2 業務の関係性と本業務マニュアルの対象とする業務

1.1 本業務マニュアルの対象事業者および対象ケース

1.2 本業務マニュアルの構成

1.1 本業務マニュアルの対象事業者および対象ケース

本業務マニュアルの対象事業者は、長期脱炭素電源オークションの容量提供事業者です。

以下ケースが発生した際に、該当の章を参照のうえ、対応を行ってください（表 1-1 参照）

表 1-1 本業務マニュアルの対象事業者および対象ケース

対応する章・節	業務名	対象事業者	参照の対象ケース
2章 (1, 2 節)	差替掲示板情報の登録・変更・取消	- 差替掲示板に差替先電源としての掲載を希望する容量提供事業者 - 差替掲示板に掲載した差替掲示板情報を変更・取消を希望する容量提供事業者	- 差替掲示板に差替先電源としての掲載を希望する場合 - 差替掲示板に掲載した差替掲示板情報を変更・取消を希望する場合
2章 (3, 4 節)	電源等差替情報の登録・変更・取消	- 電源等差替を希望する容量提供事業者 - 電源等差替を行った電源等差替情報の変更・取消を希望する容量提供事業者	- 電源等差替を希望する場合 - 電源等差替を行った電源等差替情報の変更・取消を希望する場合 注：電源等差替に伴い容量確保契約の変更となるため5章も参照
3章 (1 節)	事業者の退出表明に基づく市場退出	市場からの退出を希望する容量提供事業者	市場からの退出を希望する場合 注：市場退出に伴い容量確保契約の変更もしくは解約となるため5章も参照
4章 (1 節)	系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き	登録時に見積り額としていた、「系統接続費」および「水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の支援金額」が確定した容量提供事業者	登録時に見積り額としていた、「系統接続費」および「水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の支援金額」が確定し、確定した書類の提出を行う場合 注：確定情報の提出に伴い、契約単価が変更となる場合には、5章も参照
4章 (2 節)	電源等情報の追加登録	参加登録時の電源等情報登録において未提出の情報・書類があり、条件付き合格とされた電源について、当該情報・書類の提出を行う容量提供事業者	参加登録時に未提出の電源等情報に係る情報・書類があり、確定した情報・書類を提出する場合 (例) -受電地点特定番号 -環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類など

第1章 はじめに

1.1 本業務マニュアルの対象事業者及び対象ケース

対応する章・節	業務名	対象事業者	参照の対象ケース
4章 (3節)	事業者・電源等情報・期待容量の変更	事業者情報・電源等情報・期待容量の変更を希望する容量提供事業者	登録済みの情報・書類を変更するにあたり、変更情報・書類を提出する場合 (例) -権利義務および契約上の地位の譲渡に伴う事業者情報の変更 -供給力提供開始時期の変更 -電源等の名称変更など 注：変更内容によって市場退出もしくは、容量確保契約の変更が必要な場合は3章、5章も参照
5章 (1節)	容量確保契約の変更	- 本機関より容量確保契約の変更に係る事実確認の連絡を受領した容量提供事業者 - 本機関より変更契約書の通知を受領した容量提供事業者	- 本機関より容量確保契約の変更に係る事実確認の連絡を受領した場合 - 本機関より変更契約書の内容確認に係る通知を受領した場合
5章 (2節)	容量確保契約の解約	本機関より解約合意書の通知を受領した容量提供事業者	本機関より解約合意書の内容確認に係る通知を受領した場合
5章 (3節)	容量確保契約の解除	- 本機関より解除通知書の通知を受領した容量提供事業者 - 本機関より解除通知書の通知を受領した容量提供事業者	- 本機関より容量確保契約の解除に係る事実確認の連絡を受領した場合 - 本機関より解除通知書の内容確認に係る通知を受領した場合

1.2 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです（図 1-3 参照）。

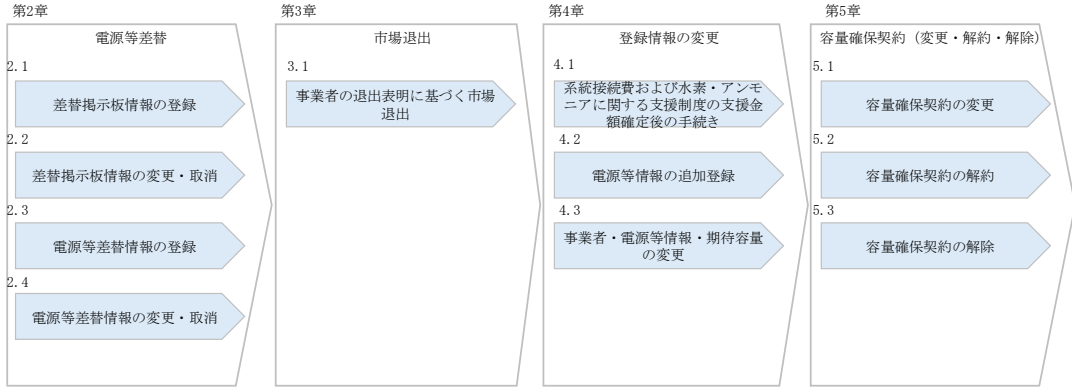


図 1-3 本業務マニュアルの構成（第1章除く）

第2章 電源等差替

本章では、電源等差替に関する以下の内容について説明します（図 2-1 参照）。

2.1 差替揭示板情報の登録

2.2 差替揭示板情報の変更・取消

2.3 電源等差替情報の登録

2.4 電源等差替情報の変更・取消

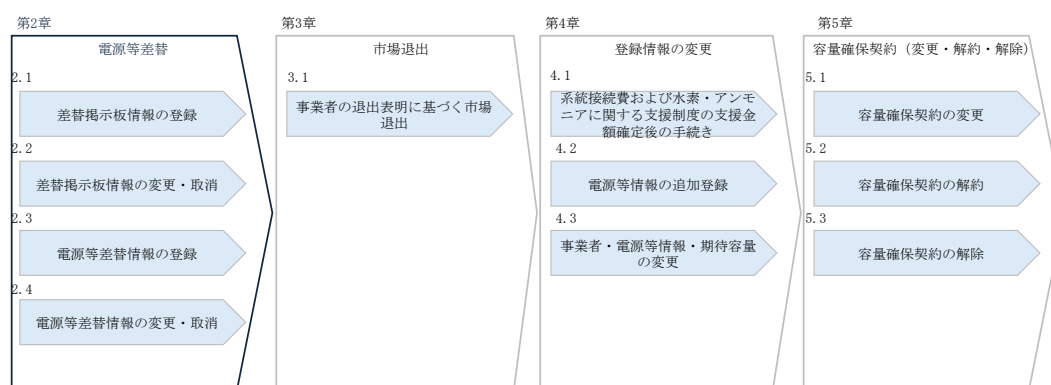


図 2-1 第2章の構成

注：差替揭示板情報の登録・取消・変更、電源等差替情報の登録・取消・変更の審査頻度について

差替揭示板情報および電源等差替情報の審査は、事業者から登録申込、取消申込を受領する度、随時実施します。

電源等差替が可能な電源等に係る要件は以下となります。

- ・差替先電源等の要件

- ・対象実需給年度の容量オークションにおいて応札したものの、非落札となった電源等

- ・対象実需給年度の容量オークションにおいて落札し、広域機関と容量確保契約を締結しており、且つ既に他の電源等差替の契約（以下、差替契約）を差替元電源等として締結している電源等（以下、元差替元電源）

- ・対象実需給年度の容量オークションに応札していないが、新設電源や、余剰となった容量³など容量オークションに応札していないことにやむを得ない事情のある電源等
 - ・実効性テストを完了し期待容量が確定している電源（発動指令電源のみ）
- （留意事項1）：差替先電源等が電源等差替を実施できる差替元電源等は10件までとなります。差替先電源等（元差替元電源等）に容量確保契約容量があり、且つ差替元差替可能容量を有する場合、登録できる差替元電源等は9件までとなります。
- （留意事項2）：差替先差替可能容量が1kW以上である必要があります。
- （留意事項3）：電源等情報登録時に、一部、書類の未提出や項目の未入力のある電源は、各書類や項目の提出期限までに登録完了されている必要があります。
- （留意事項4）：元差替元電源の差替は、差替元電源等と差替先電源等の合計が10件までとなります。

注1：電源等差替を行う場合のリクワイアメント・アセスメント

差替先電源として、長期脱炭素電源オークションの差替元電源と電源等差替を行う場合、差替元電源の電源等区分に応じたメインオークションのリクワイアメント・アセスメントが適用されます。

例）長期脱炭素電源オークションの安定電源が差替元電源として電源等差替を行う場合、差替先電源である発動指令電源は差替対象年度において、メインオークションの安定電源に対するリクワイアメント・アセスメントが適用されます。

注2：電源等差替時の供給力の提供について

電源等差替にあたっては、容量確保契約容量の全量を差替える場合は、差替先電源等が差替元電源等の応札容量ならびに月別アセスメント対象容量と同等の供給力を提供することが求められ、部分的に差替える場合は、差替元電源等と差替先電源等とで差替元電源等の月別アセスメント対象容量と同等の供給力を提供することが求められます。

・差替元電源等の要件

- ・長期脱炭素電源オークションで落札し、容量確保契約を締結している電源等
- （留意事項1）：差替元電源等が登録できる差替先電源等の最大件数は10件までとなります。差替元電源等が部分差替（容量確保契約容量の一部容量を差替えること）をしている場合、登録できる差替先電源等数は9件までとなります。
- （留意事項2）：差替元差替可能容量が1kW以上である必要があります。

³ 容量オークションの契約締結後自家消費・自己託送等の廃止等により、参加登録時に設備容量（発電端）から控除した、所内消費電力および自家消費のために必要な容量、自己託送および、特定供給のために必要な容量、特定送配電事業者が利用するために必要な容量が余剰となることで生じた容量

(留意事項3)：電源等情報登録時に、一部、書類の未提出や項目の未入力のある電源は、各書類や項目の提出期限までに登録完了されている必要があります。

2.1 差替揭示板情報の登録

本節では、差替揭示板情報の登録について以下の流れで説明します（図 2-2 参照）。

2.1.1 差替揭示板への掲載依頼

2.1.2 差替揭示板情報の審査結果の受領

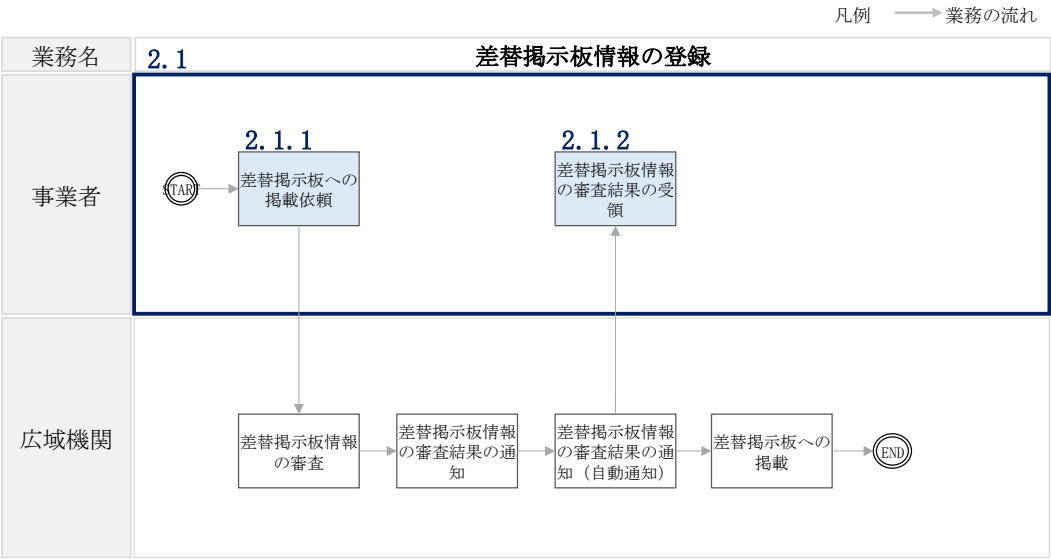


図 2-2 差替揭示板情報の登録業務の詳細構成

注1：差替揭示板への掲載の登録の前に実施すべき手続きについて

差替揭示板への掲載の登録に先立ち、電源等情報の登録および期待容量の登録または変更が完了している必要があります。電源等情報の登録が完了していない事業者は『容量市場業務マニュアル メインオークションの参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の第3章に従って登録を完了させてください。また、期待容量の登録または変更が必要な電源等（安定自家発⁴、設備更新に伴う増出力等のある安定電源および変動電源）は、『容量市場業務マニュアル メインオークションの参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の第4章に従って期待容量の登録または変更を完了させてください。

注2：差替揭示板へ掲載した情報の取り消しについて

掲載中の情報は、差替揭示板に掲載後、1か月以上経過していないと取り消せません。

⁴ 自家消費のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供可能な安定電源

2.1.1 差替掲示板への掲載依頼

【概要】

本項では、差替掲示板への掲載依頼について説明します。

差替掲示板への掲載を希望する事業者は必要な書類を提出する必要があります。

【詳細手順】

電源等差替情報を登録するために必要な以下の書類を事前に準備してください。必要な書類には、以下に記載のある項目が含まれている必要がありますので、ご注意ください。

差替容量等算定諸元一覧の作成

差替容量等算定諸元一覧は本機関のホームページの容量市場のページ⁵よりダウンロードの上、必要な項目を入力して作成します。

差替先差替可能容量は、差替容量等算定諸元一覧に必要な項目を入力することで、自動算出されます。ここで、差替掲示板への掲載の登録申込時には、差替先差替可能容量が1kW以上となっている必要があります。差替容量等算定諸元一覧の作成単位は、電源等情報の登録時の単位と同様です（表 2-1、表 2-2 参照）。

作成した差替容量等算定諸元一覧のファイル名は「差替容量_事業者名_対象実需給年度_電源等識別番号.xlsx」としてください。また、差替容量等算定諸元一覧を更新した場合のファイル名は「差替容量_事業者名_対象実需給年度_電源等識別番号_更新回数.xlsx」としてください。

例) 対象実需給年度 2027 年度の差替先電源として差替掲示板への掲載申請する場合
初回作成の場合

差替容量_〇〇株式会社_2027_0123456789.xlsx
対象実需給年度 電源等識別番号

1 回目の更新の場合

差替容量_〇〇株式会社_2027_0123456789_R1.xlsx

2 回目の更新の場合

差替容量_〇〇株式会社_2027_0123456789_R2.xlsx

⁵ https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/2024_boshuyoukou_long.html

第2章 電源等差替

2.1 差替揭示板情報の登録

表 2-1 電源等区分ごとの差替容量等算定諸元一覧の作成単位

電源等区分	差替容量等算定諸元一覧の作成単位
安定電源	1 計量器ごと
変動電源（単独）	1 計量器ごと
変動電源（アグリゲート）	小規模変動電源リストごと
発動指令電源	電源等リストごと

第2章 電源等差替

2.1 差替掲示板情報の登録

表 2-2 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目（差替先電源等・差替掲示板への掲載用）

No	項目	留意点
1	提出目的	「差替掲示板への掲載」を選択
2	申請区分	「差替先電源等」を選択
3	申請要件（差替先のみ選択）	「差替掲示板への掲載申請する年度における容量オークションで応札した結果、非落札」、「差替掲示板への掲載申請する年度における容量オークション時点で、新設電源等やむを得ない理由により、容量オークションに不参加」または「差替掲示板への掲載申請する年度における容量オークションで応札した結果、落札した元差替元電源」から選択
4	差替要件（差替元のみ選択）	選択不要
5	参加登録申請者名	容量市場システムに登録した参加登録申請者名を入力
6	事業者コード	容量市場システムに登録した事業者コードを入力
7	電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名	容量市場システムの電源等情報（基本情報）に登録した電源等の名称/小規模変動電源リスト名または電源等リスト名を入力
8	電源等識別番号	容量市場システムの「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
9	対象実需給年度	差替掲示板に電源等差替を希望する実需給年度を入力
10	容量を提供する電源等の区分	容量市場システムの電源等情報（基本情報）に登録した容量を提供する電源等の区分を入力
11	発電方式の区分	容量市場システムの電源等情報（詳細情報）に登録した発電方式の区分を入力
12	エリア名	容量市場システムの電源等情報（基本情報）に登録したエリア名を入力
13	（今回の差替に係る差替相手の情報）電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名	入力不要（電源等差替情報の登録時に入力）
14	（今回の差替に係る差替相手の情報）差替相手の電源等識別番号	入力不要（電源等差替情報の登録時に入力）
15	今回の差替に係る差替実施期間	入力不要（電源等差替情報の登録時に入力）
16	今回の差替契約で差替元電源等として差替える場合の差替容量[kW]	入力不要（電源等差替情報の登録時に入力）
17	今回の差替契約で差替先電源等として差替える場合の差替容量[kW]	入力不要（電源等差替情報の登録時に入力）

第2章 電源等差替

2.1 差替掲示板情報の登録

No	項目	留意点
18	差替元として差替契約した差替容量[kW]	過去に差替元電源等として差替契約を締結している場合、過去の差替に係る情報を契約毎に入力 ・差替容量（各月の値） ・差替相手の事業者名 ・差替相手の電源等の名称、小規模変動電源リスト名または電源等リスト名
19	差替先として差替契約した差替容量[kW]	過去に差替先電源等として差替契約を締結している場合、過去の差替に係る情報を契約毎に入力 ・差替容量（各月の値） ・差替相手の事業者名 ・差替相手の電源等の名称、小規模変動電源リスト名または電源等リスト名
20	登録されている期待容量[kW]	容量市場システムにおいて差替掲示板への掲載申請する年度を対象実需給年度とする期待容量登録時に登録した値を入力
21	期待容量の増加分[kW]	期待容量を増加した場合は、容量市場システムに期待容量を登録した値と増加後に登録した値の差分を入力
22	容量確保契約容量[kW]	元差替元電源に該当する場合は、容量確保契約書に記載されている容量確保契約容量を入力
23	メインオークション	差替掲示板への掲載を依頼する年度を対象実需給年度とするメインオークションでのステータスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択
24	メインオークション応札容量[kW]	差替掲示板への掲載を依頼する年度を対象実需給年度とするメインオークションで「落札」または「非落札」を選択した場合、メインオークションへの応札容量を入力
25	退出容量[kW]	元差替元電源に該当する場合は、当初に締結した際の容量確保契約容量のうち、部分的に市場退出（部分退出）した容量を入力 なお、全量を市場退出している場合は、電源等差替を実施できません
26	調達オークション	差替掲示板への掲載を依頼する年度を対象実需給年度とする調達オークションが開催済の場合、調達オークションでのステータスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択 調達オークションが未開催の場合は選択不要
27	調達オークション応札容量[kW]	差替掲示板への掲載を依頼する年度を対象実需給年度とする調達オークションで「落札」

第2章 電源等差替

2.1 差替揭示板情報の登録

No	項目	留意点
		または「非落札」を選択した場合、調達オークションへの応札容量を入力
28	リリースオークション	差替揭示板への掲載を依頼する年度を対象実需給年度とするリリースオークションが開催済の場合、リリースオークションでのステータスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択 リリースオークションが未開催の場合は選択不要
29	リリースオークション応札容量 [kW]	差替揭示板への掲載を依頼する年度を対象実需給年度とするリリースオークションで「落札」または「非落札」を選択した場合、リリースオークションへの応札容量を入力
30	提供する各月の供給力[kW]	期待容量等算定諸元一覧の各月の供給力を月別に入力 発動指令電源の場合は、容量市場システムに登録済みの期待容量を入力（各月とも同じ値を入力） 安定電源の蓄電池・水力（純揚水）の場合は入力不要
31	各月の管理容量[kW]	期待容量等算定諸元一覧で自動算出された各月の管理容量を月別に入力 安定電源の蓄電池・水力（純揚水）以外の場合は入力不要
32	実務上のアセスメント対象容量（月間） [kW]	入力不要（自動計算）
33	差替元差替済容量（月間） [kW]	入力不要（自動計算）
34	差替元差替済容量（年間） [kW]	入力不要（自動計算）
35	差替元差替可能容量（月間） [kW]	入力不要（自動計算）
36	差替元差替可能容量（年間） [kW]	入力不要（自動計算）
37	差替先差替済容量（月間） [kW]	入力不要（自動計算）
38	差替先差替済容量（年間） [kW]	入力不要（自動計算）
39	差替先差替可能容量（月間） [kW]	入力不要（自動計算）
40	差替先差替可能容量（年間） [kW]	入力不要（自動計算）

差替容量等算定諸元一覧の提出

作成した差替容量等算定諸元一覧を容量市場システムに提出していただきます。なお、提出にあたっては仮申込後に本申込を行う必要があります。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で、電源等区分を選択し、「検索」ボタンをクリックします。

「電源等情報一覧」に登録済の電源等情報が表示されるので、差替容量等算定諸元一覧を提出したい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

「電源等情報変更申込画面」の「提出書類（追加）」欄の「ファイル選択」をクリックして差替容量等算定諸元一覧をアップロードします。また、「変更理由」欄には「差替容量等算定諸元一覧の提出」と記載した上で 提出する差替容量等算定諸元一覧のファイル名を記入してください。記入後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします（図 2-3、表 2-3 参照）。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していないので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」の電源等区分を選択後、差替容量等算定諸元一覧を提出したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が電子メールにて送付されます。

注：申込完了メールについて

申込完了メールには、電源等情報の変更申込を受け付けた旨が記載されています。

なお、本機関は差替容量等算定諸元一覧の項目が、正しく入力されているかを審査します。審査後には審査合格または不合格を、別途電子メールにて通知いたします。

不合格の通知を受けた事業者は速やかに差替容量等算定諸元一覧の記載内容を修正のうえ、差替容量等算定諸元一覧を再提出してください。

図 2-3 「電源等情報変更申込画面」の画面イメージ

表 2-3 「電源等情報変更申込画面」での入力項目

No	項目	記入内容
1	変更理由	「差替容量等算定諸元一覧の提出」と記入 提出する差替容量等算定諸元一覧のファイル名を記入

容量市場システムに差替掲示板へ掲載する電源等を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックし、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「電源等識別番号」リンクが「電源等情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「電源等情報詳細画面」へ進みます。

「電源等情報詳細画面」で「差替先登録申込」ボタンをクリックすると、「差替掲示板情報登録申込画面」へ進みます。

次に、「差替掲示板情報登録申込画面」で差替掲示板への掲載に係る情報を入力・選択します（図 2-4、表 2-4 参照）。

差替掲示板に差替先差替可能容量（掲載は任意）を掲載することも可能です。掲載を希望する場合は、差替容量等算定諸元一覧で算出した差替先差替可能容量を記載した Excel ファイルを作成します。「差替掲示板情報登録申込画面」で「ファイル選択」ボタンをクリックし、ファイルをアップロードすることでファイルを掲載できます。なお、差替容量等算定諸元一覧を差替掲示板に公開しても差し支えない事業者は、差替容量等算定諸元一覧をアップロードすることも可能です。

「差替掲示板情報登録申込画面」で登録項目を入力・選択し、必要に応じてファイルを添付した後、「実行」ボタンをクリックします。

第2章 電源等差替

2.1 差替揭示板情報の登録

容量市場システム		
差替揭示板情報登録申込画面		
TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報詳細画面 > 差替揭示板情報登録申込画面		
1	事業者コード	7Y01
2	参加登録申請者名	事業者A
3	容量を提供する電源等の区分	安定電源
4	実需給年度	2034
5	電源等識別番号	0000001631
6	電源等の名称	事業者A000_安定2
7	エリア名の掲載可否	＊ エリア名の掲載可否を指定してください。 ☐ 可 ☐ 否
8	エリア名	東京
9	電源種別の区分の掲載可否	＊ 電源種別の区分の掲載可否を指定してください。 ☐ 可 ☐ 否
10	電源種別の区分	電源種別の区分を指定してください。 02:火力
11	発電方式の区分の掲載可否	＊ 発電方式の区分の掲載可否を指定してください。 ☐ 可 ☐ 否
12	発電方式の区分	発電方式の区分を指定してください。 024:石油
13	揭示期限	＊ yyyy/mm/dd形式で入力してください。
担当者の連絡先 14 担当者名 ＊ 全角または半角文字で入力してください。 トウキョウ 知ワ 15 電話番号 ＊ 半角数字で入力してください。 03 - 1234 - 1234 16 メールアドレス ＊ 正しいメールアドレスを入力してください。 17 住所 ＊ 全角または半角文字で入力してください。 18 所属部署 ＊ 全角または半角文字で入力してください。 19 補足事項 全角または半角文字で入力してください。		

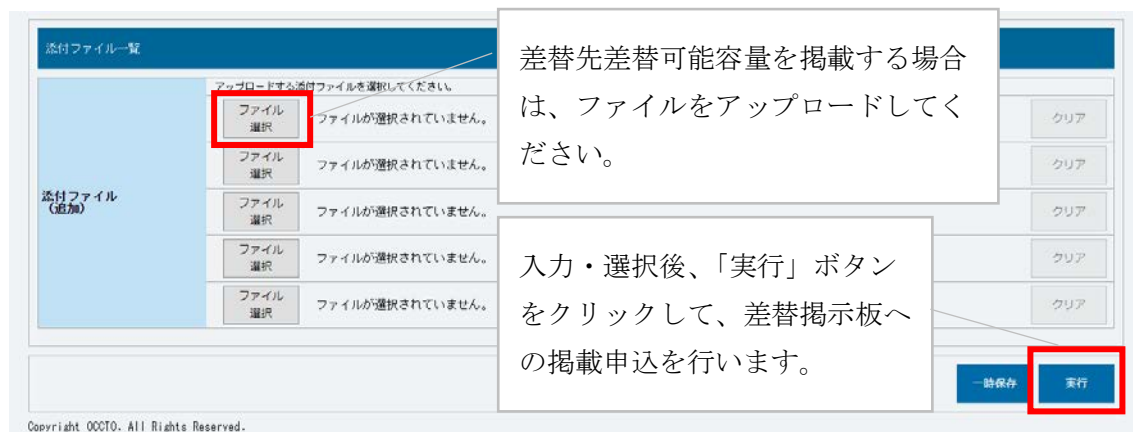


図 2-4 「差替掲示板情報登録申込画面」の画面イメージ

第2章 電源等差替

2.1 差替揭示板情報の登録

表 2-4 「差替揭示板情報登録申込画面」での入力・選択項目一覧

No	項目	留意点
1	事業者コード	入力不要（ログインユーザの情報が自動設定されます） 注：本項目は、他事業者へは表示されません。
2	参加登録申請者名	入力不要（ログインユーザの情報が自動設定されます）
3	容量を提供する電源等の区分	入力不要（電源等情報の情報が自動設定されます）
4	実需給年度	入力不要（電源等情報の情報が自動設定されます）
5	電源等識別番号	入力不要（電源等情報の情報が自動設定されます） 注：本項目は、他事業者へは表示されません。
6	電源等の名称	入力不要（電源等情報の情報が自動設定されます） 注：本項目は、他事業者へは表示されません。
7	エリア名の掲載可否	差替揭示板にエリア名の掲載を希望する場合は「可」を選択し、掲載を希望しない場合は「否」を選択
8	エリア名	入力不要（電源等情報の情報が自動設定されます）
9	電源種別の区分の掲載可否	差替揭示板に電源種別の区分の掲載を希望する場合は「可」を選択、掲載を希望しない場合は「否」を選択
10	電源種別の区分	以下の中から電源種別の区分を指定 水力、火力、原子力、再生可能エネルギー、その他
11	発電方式の区分の掲載可否	差替揭示板に発電方式の区分の掲載を希望する場合は「可」を選択、掲載を希望しない場合は「否」を選択
12	発電方式の区分	以下の中から発電方式の区分を指定 ・電源種別の区分で「水力」を指定した場合 一般（貯水式）、一般（自流式）、揚水（混合揚水）、揚水（純揚水） ・電源種別の区分で「火力」を指定した場合 石炭、LNG（GTCC）、LNG（その他）、石油、LPG、その他ガス、瀝青混合物、その他 ・電源種別の区分で「原子力」を指定した場合 定格電気出力、定格熱出力 ・電源種別の区分で「再生可能エネルギー」を指定した場合 風力、太陽光（全量）、太陽光（余剰）、地熱、バイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）、廃棄物 ・電源種別の区分で「その他」を指定した場合、以下から指定 蓄電池、その他
13	揭示期限	揭示期限を入力。なお、掲載の登録申込を行う月の翌月末以降を指定する必要があります。

No	項目	留意点
		例) 2027 年 4 月に掲載の登録申込を行い、2027 年 6 月 30 日まで掲載を希望する場合 →2027/06/30 をカレンダーから指定 注：差替掲示板には 1 か月以上掲載を継続する必要があるため、2027 年 4 月の日付などは指定できません。
14	担当者名	ご担当者または係（差替係など）の情報を入力
15	電話番号	
16	メールアドレス	
17	住所	
18	所属部署	
19	補足事項	差替容量等算定諸元一覧のファイル名を入力 注：本項目は、他事業者へは表示されません。

差替先電源等提供者が差替掲示板情報の登録の申込を完了すると、差替先電源等提供者に登録申込完了の通知が電子メールにて送付されます。同時に、本機関にも容量市場システムに登録されたメールアドレスに、差替掲示板情報の登録申込が行われた旨が電子メールにて送付されます。

2.1.2 差替掲示板情報の審査結果の受領

【概要】

本項では、差替掲示板情報の審査結果の受領について説明します。
本機関が差替掲示板への掲載を希望する事業者が提出した書類の審査結果を通知しますので審査結果を確認してください。

【詳細手順】

差替掲示板への掲載申込後、本機関による審査が行われ、不備がない場合は差替掲示板へ情報が掲載されます。掲載が認められる事業者へは、合格通知が電子メールで送付されます。

なお、本機関が審査を合格とした後、直ちに掲載が開始されます。また、掲載期限で指定した期日を迎えると、自動的に掲載が削除されます。

差替掲示板への掲載申込後、本機関による審査が行われ、不備があった事業者へは、不合格通知が電子メールで送付されます。

なお、不合格理由は「差替掲示板情報審査画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「差替掲示板情報審査管理」リンクをクリックして、「差替掲示板情報審査画面」へ進みます。

「差替掲示板情報審査画面」で実需給年度および掲載が不合格となった電源等の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「差替掲示板審査状況一覧」に表示されます。「審査コメント」に記載されている不合格理由を確認してください（図 2-5 参照）。

差替掲示板への掲載を希望する場合、『2.1.1 差替掲示板への掲載依頼』を参照し、再度申込を行ってください。

不合格となった場合、「審査コメント」に記載されている不合格理由をこちらから確認できます。

26

2.2 差替揭示板情報の変更・取消

本節では、差替揭示板情報の変更・取消について以下の流れで説明します（図 2-6 参照）。

2.2.1 差替揭示板情報の取消申込

2.2.2 差替揭示板情報の取消申込の審査結果の確認

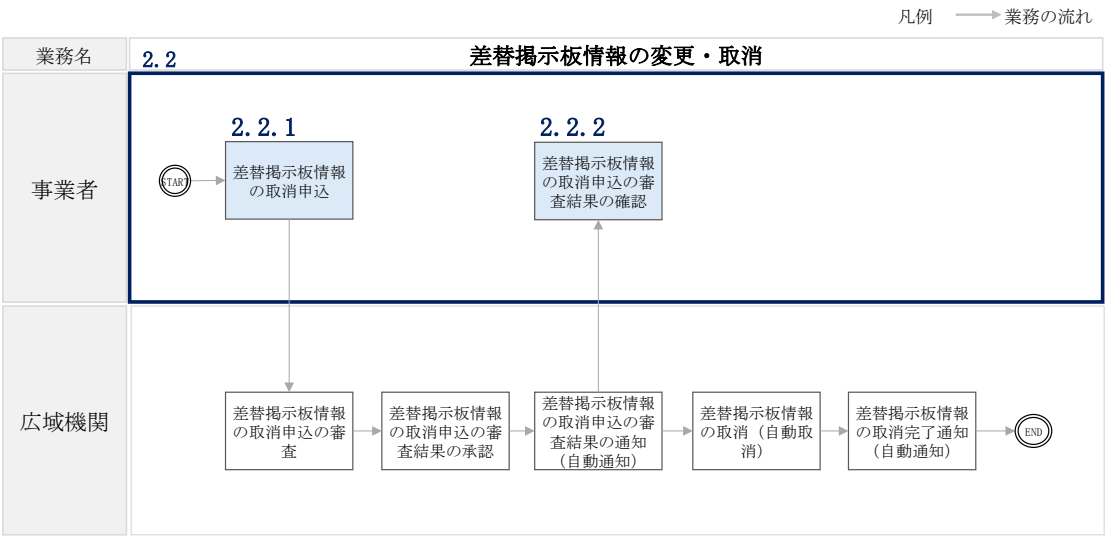


図 2-6 差替揭示板情報の変更・取消業務の詳細構成

差替揭示板の掲載内容を変更したい場合は、一旦、差替揭示板への掲載を取り消した上で、再度、登録手続きを行う必要があります。

注：差替揭示板情報を変更する場合の運用について

差替揭示板に掲載されている差替先差替可能容量などの情報は、既に他の差替元電源等提供者との差替契約が成立しているなどの場合、閲覧する差替元電源等提供者に最新の情報を提供する観点から、掲載開始から 1 か月以上経過していれば、一旦取消してから、再度掲載の申込を行い、できる限り掲載中の情報が最新の情報になるようにしてください。

2.2.1 差替掲示板情報の取消申込

【概要】

本項では、差替掲示板の取消申込について説明します。

差替掲示板情報の取消もしくは変更を希望する場合、一度掲示板情報の取消申込が必要となります。容量市場システムから取消申込を実施してください。

【詳細手順】

事業者は、差替掲示板情報の取消申込を行う場合、容量市場システム上に取消理由を記入します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「電源等差替」タブから「差替掲示板」リンクをクリックし、「差替掲示板画面」へ進みます。次に「差替掲示板画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「差替掲示板番号」リンクが「差替掲示板情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「差替掲示板情報詳細画面」へ進みます（図 2-7 参照）。

「差替掲示板情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「差替掲示板情報取消申込画面」へ進みます（図 2-8 参照）。

次に、「差替掲示板情報取消申込画面」で、「取消理由欄」に取消理由を記入し「実行」ボタンをクリックします（図 2-8、表 2-5 参照）。

注：差替掲示板の掲載期間について

掲載中の情報は、差替掲示板に掲載後、1 か月以上経過していないと取り消せません。



第2章 電源等差替

2.2 差替揭示板情報の変更・取消

容量市場システム

ログイン日時: 2020/11/12 13:40

ユーザ名: 担当 パ(フェーズ2)

ログアウト

差替揭示板情報詳細画面

TOP

>

電源等差替

>

差替揭示板

>

差替揭示板画面

>

差替揭示板情報詳細画面

差替揭示板番号	0000000003
事業者コード	7Y01
参加登録申請者名	事業者A
容量を提供する電源等の区分	安定電源
実需証年度	2034
電源等識別番号	0000001646
電源等の名称	事業者A000_安定8
エリア名	東京
電源種類の区分	火力
発電方式の区分	石油
揭示期限	2020/11/16

担当者の連絡先	
担当者名	トキノ リコ
電話番号	03-1234-1234
メールアドレス	
住所	
所属部署	総務部
補足事項	XXXX

添付ファイル一覧

No.	添付ファイル名
1	差替容量_事業者A_2034_000000xxxx-xxxx

「取消」をクリックし、「差替揭示板情報取消申込画面」へ進みます。

取消

電源等差替申込

Copyright OCTO. All Rights Reserved.

図 2-7 「差替揭示板情報詳細画面」の画面イメージ

容量市場システム

ログイン日時: 2024/11/15 11:48
ユーザー名: 徳島 平(ユーザー)

ログアウト

差替掲示板情報取消申込画面

TOP > 電源等差替 > 差替掲示板 > 差替掲示板画面 > 差替掲示板情報取消申込画面

差替掲示板番号	0000000003
事業者コード	7Y01
参加登録申請者名	事業者A
容量を提供する電源等の区分	安定電源
実施給年度	2034
電源等識別番号	0000001646
電源等の名称	事業者A000_安定8
エリア名の掲載可否	可
エリア名	東京
電源種別の区分の掲載可否	可
電源種別の区分	火力
発電方式の区分の掲載可否	可
発電方式の区分	石油
掲示期限	2028/11/16

担当者の連絡先

担当者名	トクダ タロウ
電話番号	03-1234-1234
メールアドレス	
住所	
所属部署	総務部
補足事項	XXXX

取消理由

※

※尚または本欄まで入力してください。
取消理由XXXXXX

添付ファイル一覧

アップロードする添付ファイルを選択してください。

ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア

登録済添付ファイル一覧

No.	添付ファイル名
1	差替容量_事業者A_2034_000000xxxx.xlsx

実行

Copyright 2020. All Rights Reserved.

図 2-8 「差替掲示板情報取消申込画面」の画面イメージ

表 2-5 「差替掲示板情報取消申込画面」の入力項目一覧

No	項目	記入例
1	取消理由欄	具体的な取消内容を記入 記入例 ・差替先差替可能容量が変更されたため、掲載情報の取消を申請します。 ・差替元電源等が見つかったため、掲載情報の取消を申請します。 ・掲載から1か月以上経過したものの、差替相手が見つからないため、掲載情報の取消を申請します。

2.2.2 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認

【概要】

本項では、差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認について説明します。
差替掲示板の取消申込が行われた場合、本機関で審査を実施し、審査結果を通知します。審査結果を容量市場システムから確認してください。

【詳細手順】

差替掲示板から掲載中の情報を取消申込後、本機関による審査が行われ、不備がない場合は差替掲示板から情報が取り消されます。情報の取消が認められる事業者へは、合格通知が電子メールで送付されます。

なお、本機関が審査を合格とした後、直ちに掲載が削除されます。

差替掲示板から掲載中の情報を取消申込後、本機関による審査が行われ、不備があった事業者へは、不合格通知が電子メールで送付されます。

なお、不合格理由は「差替掲示板情報審査画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「差替掲示板情報審査管理」リンクをクリックして、「差替掲示板情報審査画面」へ進みます。

「差替掲示板情報審査画面」で掲載が不合格となった電源等の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「差替掲示板審査状況一覧」に表示されます。「審査コメント」に記載されている不合格理由を確認してください（図 2-5 参照）。

差替掲示板から掲載中の情報を取り消す場合、『2.2.1 差替掲示板情報の取消申込』を参照し、再度申込を行ってください。

2.3 電源等差替情報の登録

本節では、電源等差替情報の登録の審査について以下の流れで説明します（図 2-9 参照）。

2.3.1 電源等差替交渉

2.3.2 電源等差替の情報・証憑の提出

2.3.3 電源等差替の妥当性審査結果の確認

2.3.4 電源等差替の再検討

2.3.5 電源等差替契約の締結

2.3.6 捺印済み差替契約書の提出

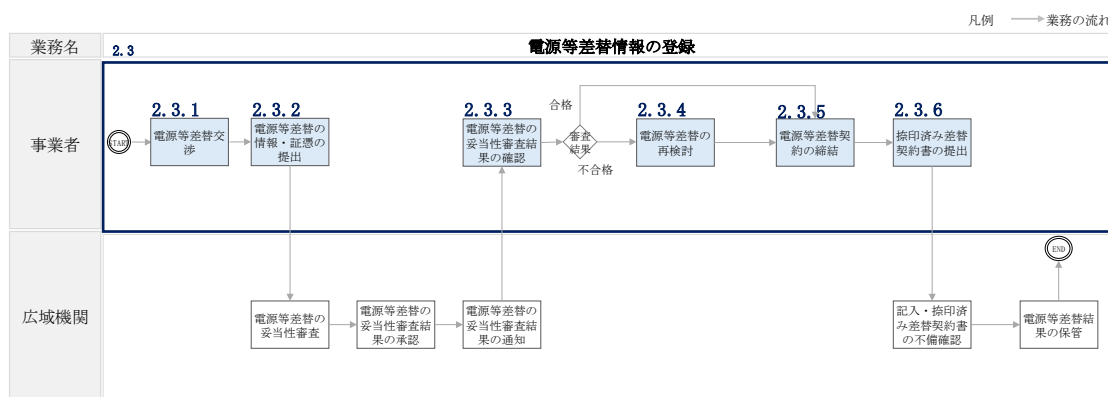


図 2-9 電源等差替情報の登録業務の詳細構成

注：電源等差替情報の登録申請期限について

長期脱炭素電源オークションにおいて、電源等差替情報の登録申請は、電源等差替を実施する前年度の1月最終営業日を期限とします。

2.3.1 電源等差替交渉

【概要】

本項では、電源等差替交渉について説明します。

電源等差替を希望する容量提供事業者は差替先電源を容量市場システムから検索してください。

【詳細手順】

電源等差替を希望する容量提供事業者は、容量市場システムの差替掲示板を用いて差替する容量に該当する差替先電源提供者を検索し、電源等差替交渉を行ってください。

2.3.2 電源等差替の情報・証憑の提出

【概要】

本項では、電源等差替の情報・証憑の提出について説明します。

電源等差替を希望する事業者は、差替先電源提供者と電源等差替交渉後に必要となる書類を提出していただきます。

【詳細手順】

電源等差替情報を登録するために必要な以下の書類（写しで可）を事前に準備してください。必要となる書類には、以下に記載のある項目が含まれている必要がありますので、ご注意ください。

電源等差替に係る契約の内容が分かる書類

本機関において、電源等差替の契約内容を確認します。

必要となる提出書類

差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類（署名・捺印していない差替契約書）

書類には以下の項目について必ず記載してください。

- ・差替元および差替先電源等提供者の事業者名
- ・差替元電源等提供者の電源名の名称および差替先電源等提供者の電源等名の名称、小規模変動電源リスト名もしくは電源等リスト名
- ・差替元電源等および差替先電源等の電源等識別番号
- ・差替実施期間
- ・今回の差替契約に係る差替容量

電源等差替を実施した電源等におけるペナルティ配分方法が分かる書類

本機関において、差替先電源等 1 つに対して、差替元電源等が複数存在する場合、リクワイアメント種別ごとのペナルティ配分方法が定められていることを確認します。

必要となる提出書類

差替に係るすべての差替元電源等提供者・差替先電源等提供者が、電源等差替に伴うペナルティ配分方法に同意したことを示す書類

書類には以下の項目について必ず記載してください。

- ・以下のリクワイアメント種別のペナルティ配分方法（電源等区分により対象となるリクワイアメント種別が異なります）

<安定電源>

- ①容量停止計画（日数カウント）
- ②市場応札
- ③一般送配電事業者からの供給指示への対応

<変動電源（単独）>

- ①容量停止計画（日数カウント）

<変動電源（アグリゲート）>

- ①容量停止計画（日数カウント）

<発動指令電源>

- ④一般送配電事業者からの発動指令への対応

- ・関係する全ての差替元電源等提供者および差替先電源等提供者の事業者名
- ・関係するすべての差替元電源等提供者の電源名の名称および差替先電源等の電源名の名称、小規模変動電源リスト名もしくは電源等リスト名

差替容量等算定諸元一覧

差替容量等算定諸元一覧は差替元電源等については差替元電源等提供者が、差替先電源等については差替先電源等提供者がそれぞれ作成した上で、差替元電源等提供者が取りまとめます。

差替先電源等となる場合、『2.1.1 差替掲示板への掲載依頼』で提出した差替容量等算定諸元一覧の必要な項目を追記・更新してください（表 2-7 参照）。

差替元電源等となる場合、差替容量等算定諸元一覧を作成、またはすでに作成済の場合は更新してください（表 2-6 参照）。

差替元電源提供者の作成した差替容量等算定諸元一覧のファイル名は「差替容量_事業者名_差替対象年度_応札年度_電源等識別番号.xlsx」としてください。また、差替容量等算定諸元一覧を更新した場合のファイル名は「差替容量_事業者名_差替対象年度_応札年度_電源等識別番号_更新回数.xlsx」としてください。

例) 2023 年度に長期脱炭素電源オークションにて応札した事業者が、2027 年度に電源等差替を希望する場合

初回作成の場合

差替容量_〇〇株式会社_2027_3023_0123456789.xlsx

差替対象年度 応札年度 電源等識別番号

1 回目の更新の場合

差替容量_〇〇株式会社_2027_3023_0123456789_R1.xlsx

2 回目の更新の場合

差替容量_〇〇株式会社_2027_3023_0123456789_R2.xlsx

注 1：差替先電源等提供者の追記・更新する差替容量等算定諸元一覧について
差替先電源等提供者の追記した差替容量等算定諸元一覧は、差替元電源等提供者が提出することとなるため、差替先電源等提供者が差替容量等算定諸元一覧にパスワードをかけることもできます。

パスワードをかけた場合は、本機関の下記メールアドレス宛にパスワードをお知らせください。電子メールには、事業者名、電源名（または小規模変動電源リスト名または電源等リスト名）、電源等識別番号、差替相手（差替元電源等提供者）の名称、差替相手の電源名（または小規模変動電源リスト名または電源等リスト名）を記載願います。

パスワードの送付先：xxx@occto.or.jp

注 2：差替元電源等提供者の提出する差替容量等算定諸元一覧ファイル名について
差替元電源等提供者の提出する差替容量等算定諸元一覧のファイル名には、応札年度を記載します。応札年度について、参加登録時に容量市場システムに登録した応札年度を入力してください。

例) 2023 年度応札事業者の場合、容量市場システムに登録した応札年度は「3023」年度となります。

表 2-6 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目（差替元電源等・電源等差替への申込用）

No	項目	留意点
1	提出目的	「電源等差替への申込」を選択
2	申請区分	「差替元電源等」を選択
3	申請要件（差替先のみ選択）	入力不要
4	差替要件（差替元のみ選択）	「供給力提供開始時期の遅れによる、経済的ペナルティが科された」または「既設火力改修に向けた追加投資により供給力提供不可」を選択
5	参加登録申請者名	容量市場システムに登録した参加登録申請者名を入力

第2章 電源等差替

2.3 電源等差替情報の登録

No	項目	留意点
6	事業者コード	容量市場システムに登録した事業者コードを入力
7	電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名	容量市場システムの電源等情報（基本情報）に登録した電源等の名称を入力
8	電源等識別番号	容量市場システムの「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
9	対象実需給年度	電源等差替を希望する実需給年度を入力
10	容量を提供する電源等の区分	容量市場システムの電源等情報（基本情報）に登録した容量を提供する電源等の区分を入力
11	発電方式の区分	容量市場システムの電源等情報（詳細情報）に登録した発電方式の区分を入力
12	エリア名	容量市場システムの電源等情報（基本情報）に登録した容量を提供するエリア名を入力
13	（今回の差替に係る差替相手の情報）電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名	今回の差替に係る差替先電源等の電源等名称、小規模変動電源リスト名または電源等リスト名を入力
14	（今回の差替に係る差替相手の情報）差替相手の電源等識別番号	差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類をもとに差替先電源等の電源等識別番号を入力
15	今回の差替に係る差替実施期間	差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類をもとに差替実施期間を入力
16	今回の差替契約で差替元電源等として差替える場合の差替容量[kW]	今回の差替契約で差替元電源等として差替える場合の差替容量を月別に入力
17	今回の差替契約で差替先電源等として差替える場合の差替容量[kW]	入力不要
18	差替元として差替契約した差替容量[kW]	過去に差替元電源等として差替契約を締結している場合、過去の差替に係る情報を契約毎に入力 ・差替容量（各月の値） ・差替相手の事業者名 ・差替相手の電源等の名称、小規模変動電源リスト名または電源等リスト名
19	差替先として差替契約した差替容量[kW]	過去に差替先電源等として差替契約を締結している場合、過去の差替に係る情報を契約毎に入力 ・差替容量（各月の値） ・差替相手の事業者名 ・差替相手の電源等の名称、小規模変動電源リスト名または電源等リスト名
20	登録されている期待容量[kW]	容量市場システムにおいて期待容量登録時に登録した値を入力
21	期待容量の増加分[kW]	期待容量を増加した場合は、容量市場システムに登録した期待容量の値と現状の期待容量の差分を入力

No	項目	留意点
22	容量確保契約容量[kW]	容量確保契約書に記載されている容量確保契約容量を入力
23	メインオークション	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度とするメインオークションでのステイタスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択
24	メインオークション応札容量[kW]	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度とするメインオークションで「落札」または「非落札」を選択した場合、メインオークションへの応札容量を入力
25	退出容量[kW]	当初に締結した際の容量確保契約容量のうち、部分的に市場退出（部分退出）した容量を入力 なお、全量を市場退出している場合は、電源等差替を実施できません。
26	調達オークション	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度とする調達オークションが開催済の場合、調達オークションでのステイタスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択 調達オークションが未開催の場合は選択不要。
27	調達オークション応札容量[kW]	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度とする調達オークションで「落札」または「非落札」を選択した場合、調達オークションへの応札容量を入力
28	リリースオークション	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度とするリリースオークションが開催済の場合、リリースオークションでのステイタスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択 リリースオークションが未開催の場合は選択不要。
29	リリースオークション応札容量[kW]	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度とするリリースオークションで「落札」または「非落札」を選択した場合、リリースオークションへの応札容量を入力
30	提供する各月の供給力[kW]	期待容量等算定諸元一覧で自動算出された提供する各月の供給力を月別に入力 発動指令電源の場合は、容量市場システムに登録済みの期待容量を入力（各月とも同じ値を入力）。 安定電源の蓄電池・水力（純揚水）の場合は入力不要。
31	各月の管理容量	期待容量等算定諸元一覧で自動算出された各月の管理容量を月別に入力

第2章 電源等差替

2.3 電源等差替情報の登録

No	項目	留意点
		安定電源の蓄電池・水力（純揚水）以外の場合 は入力不要。
32	実務上のアセスメント対象容量 （月間）[kW]	入力不要(自動計算)
33	差替元差替済容量（月間）[kW]	入力不要(自動計算)
34	差替元差替済容量（年間）[kW]	入力不要(自動計算)
35	差替元差替可能容量（月間）[kW]	入力不要(自動計算)
36	差替元差替可能容量（年間）[kW]	入力不要(自動計算)
37	差替先差替済容量（月間）[kW]	入力不要(自動計算)
38	差替先差替済容量（年間）[kW]	入力不要(自動計算)
39	差替先差替可能容量（月間）[kW]	入力不要(自動計算)
40	差替先差替可能容量（年間）[kW]	入力不要(自動計算)

表 2-7 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目（差替先電源等・電源等差替への申込用）

No	項目	留意点
1	提出目的	「電源等差替への申込」を選択
2	申請区分	「差替先電源等」を選択
3	申請要件（差替先のみ選択）	差替掲示板への掲載時に選択済のため、選択不要
4	差替要件（差替元のみ選択）	選択不要
5	参加登録申請者名	入力不要（差替掲示板への掲載時に入力済のため）
6	事業者コード	入力不要（差替掲示板への掲載時に入力済のため）
7	電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名	入力不要（差替掲示板への掲載時に入力済のため）
8	電源等識別番号	入力不要（差替掲示板への掲載時に入力済のため）
9	対象実需給年度	入力不要（差替掲示板への掲載時に入力済のため）
10	容量を提供する電源等の区分	入力不要（差替掲示板への掲載時に入力済のため）
11	発電方式の区分	入力不要（差替掲示板への掲載時に入力済のため）
12	エリア名	入力不要（差替掲示板への掲載時に入力済のため）
13	（今回の差替に係る差替相手の情報）電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名	今回の差替に係る差替元電源等の電源等名称、小規模変動電源リスト名または電源等リスト名を入力
14	（今回の差替に係る差替相手の情報）差替相手の電源等識別番号	差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類をもとに差替元電源等の電源等識別番号を入力
15	今回の差替に係る差替実施期間	差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類をもとに差替実施期間を入力
16	今回の差替契約で差替元電源等として差替える場合の差替容量[kW]	入力不要
17	今回の差替契約で差替先電源等として差替える場合の差替容量[kW]	今回の差替契約で差替先電源等として差替える場合の差替容量を月別に入力
18	差替元として差替契約した差替容量[kW]	過去に差替元電源等として差替契約を締結している場合、過去の差替に係る情報を契約毎に入力 ・差替容量（各月の値） ・差替相手の事業者名 ・差替相手の電源等の名称、小規模変動電源リスト名または電源等リスト名

No	項目	留意点
19	差替先として差替契約した差替容量[kW]	過去に差替先電源等として差替契約を締結している場合、過去の差替に係る情報を契約毎に入力 ・差替容量（各月の値） ・差替相手の事業者名 ・差替相手の電源等の名称、小規模変動電源リスト名または電源等リスト名
20	登録されている期待容量[kW]	容量市場システムにおいて電源等差替を希望する年度を対象実需給年度とする期待容量登録時に登録した値を入力
21	期待容量の増加分[kW]	期待容量を増加した場合は、容量市場システムに期待容量を登録した値と増加後に登録した値の差分を入力
22	容量確保契約容量[kW]	元差替元電源に該当する場合は、容量確保契約書に記載されている容量確保契約容量を入力
23	メインオークション	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度とするメインオークションでのステイタスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択
24	メインオークション応札容量[kW]	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度とするメインオークションで「落札」または「非落札」を選択した場合、メインオークションへの応札容量を入力
25	退出容量[kW]	元差替元電源に該当する場合は、当初に締結した際の容量確保契約容量のうち、部分的に市場退出（部分退出）した容量を入力 なお、全量を市場退出している場合は、電源等差替を実施できません。
26	調達オークション	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度とする調達オークションが開催済の場合、調達オークションでのステイタスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択 調達オークションが未開催の場合は選択不要。
27	調達オークション応札容量[kW]	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度とする調達オークションで「落札」または「非落札」を選択した場合、調達オークションへの応札容量を入力
28	リリースオークション	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度とするリリースオークションが開催済の場合、リリースオークションでのステイタスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択 リリースオークションが未開催の場合は選択不要。
29	リリースオークション応札容量[kW]	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度とするリリースオークションで「落札」または

No	項目	留意点
		「非落札」を選択した場合、リリースオークションへの応札容量を入力
30	提供する各月の供給力[kW]	期待容量等算定諸元一覧で自動算出された提供する各月の供給力を月別に入力 発動指令電源の場合は、容量市場システムに登録済みの期待容量を入力（各月とも同じ値を入力）。 安定電源の蓄電池・水力（純揚水）の場合は不要。
31	各月の管理容量[kW]	期待容量等算定諸元一覧で自動算出された各月の管理容量を月別に入力 安定電源の蓄電池・水力（純揚水）以外の場合は入力不要。
32	実務上のアセスメント対象容量（月間）[kW]	入力不要(自動計算)
33	差替元差替済容量（月間）[kW]	入力不要(自動計算)
34	差替元差替済容量（年間）[kW]	入力不要(自動計算)
35	差替元差替可能容量（月間）[kW]	入力不要(自動計算)
36	差替元差替可能容量（年間）[kW]	入力不要(自動計算)
37	差替先差替済容量（月間）[kW]	入力不要(自動計算)
38	差替先差替済容量（年間）[kW]	入力不要(自動計算)
39	差替先差替可能容量（月間）[kW]	入力不要(自動計算)
40	差替先差替可能容量（年間）[kW]	入力不要(自動計算)

電源等差替情報を登録するために必要な書類の準備完了後、提出書類の過不足がないこと、不備がないことを確認し、提出書類を容量市場システムに登録してください（図 2-10 参照）。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、電源等差替に係る提出書類を登録したい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

「ファイル選択」をクリックして、電源等差替に係る提出書類をアップロードします。

注：ファイルアップロード時の注意点
容量市場システムへのアップロード時に提出済みのファイルを削除しないでください。

「変更理由」欄に「電源等差替に係る書類の提出」を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします（図 2-10、表 2-8 参照）。

The screenshot displays the 'Power Source Change Information Change Application Screen' with a focus on the 'Confirmation Information Submission' section. At the top, there's a '詳細情報一覧' (Detailed Information List) table with columns for deletion, serial number, name, system code, power source type, generation method, capacity, and start date. Below this is a '新規追加' (New Addition) button. The main section is titled '提出書類 (追加)' (Submitted Documents (Addition)) and contains five rows, each with a 'ファイル選択' (File Selection) button and a status message 'ファイルが選択されていません。' (No file is selected). To the right of each row is a 'クリア' (Clear) button. Below this section is a '登録済提出書類一覧' (Registered Submitted Documents List) table with columns for deletion, number, and document name. The bottom section is titled '変更理由' (Reason for Change) and features a large text input area with a placeholder '変更理由' and a '+' icon. A red number '1' is placed to the left of this section. At the bottom right, there is a '確認' (Confirm) button.

図 2-10 「電源等情報変更申込画面」 確定情報の提出画面イメージ

表 2-8 「電源等情報変更申込画面」 入力項目一覧

No	項目	記入内容
1	変更理由欄	電源等差替に係る書類の提出

「電源等情報変更申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報変更申込画面」に戻ります。

提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください（図 2-11 参照）。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、電源等差替に係る書類の提出は完了していませんので注意してください。



図 2-11 「完了画面」における提出書類追加方法

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査管理」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。登録が完了すると、登録完了の旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールで送付されます。

2.3.3 電源等差替の妥当性審査結果の確認

【概要】

本項では、電源等差替の妥当性審査結果の確認について説明します。

電源等差替情報、証憑の提出後、本機関が電源等差替の妥当性を審査し、審査結果を通知しますので、内容を確認してください。

【詳細手順】

電源等差替の登録申込後、本機関による審査が行われ、不備がない場合は差替元電源等事業者に対して合格通知が電子メールで送付されます。

合格通知を受領した差替元電源提供者は、『2.3.5 電源等差替契約の締結』に進んでください。

電源等差替の登録申込後、本機関による審査が行われ、不備があった場合は差替元電源等事業者に対して不合格通知が電子メールで送付されます。なお、不合格理由は電子メール内に記載しています。

再度電源等差替を希望する場合、『2.3.4 電源等差替の再検討』に進んでください。

注：審査結果の通知先について

電子メールによる審査結果の通知は、差替元電源等提供者に対して送付されます。

差替先電源等提供者への審査結果の通知は、差替元電源等提供者から行ってください。

2.3.4 電源等差替の再検討

【概要】

本項では、電源等差替の再検討について説明します。

電源等差替の妥当性審査結果が不合格の場合で、再度電源等差替を希望する場合は、再申込を行ってください。

【詳細手順】

不合格通知を受領後、再度電源等差替を希望する場合、『2.3.2 電源等差替の情報・証憑の提出』を参照し、再度申込を行ってください。

2.3.5 電源等差替契約の締結

【概要】

本項では、電源等差替契約の締結について説明します。

電源等差替の妥当性審査結果が合格の場合、電源等差替契約を締結していただきます。

【詳細手順】

合格通知を受領後、登録申込時に申請した差替実施期間で差替契約を締結するために、差替元電源等事業者は差替先電源等提供者との契約締結に向けた手続きを開始してください。

2.3.6 捺印済み差替契約書の提出

【概要】

本項では、捺印済み差替契約書の提出について説明します。

差替契約書を締結後、差替元電源事業者、差替先電源事業者が捺印した差替契約書の写しの提出が必要です。

【詳細手順】

差替契約締結後、署名・捺印済の差替契約書の写しを PDF ファイルにして、容量市場システム上に登録してください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、電源等差替に係る提出書類を登録したい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

「ファイル選択」をクリックして、電源等差替に係る提出書類をアップロードします。

注：ファイルアップロード時の注意点

容量市場システムへのアップロード時に提出済みのファイルを削除しないでください。

「変更理由」欄に「電源等差替に係る書類の提出」を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします（図 2-12、表 2-9 参照）。

詳細情報一覧

新規追加

削除	装置	号機単位の名称	系統コード	電源種類の区分	発電方式の区分	設備容量[kW]	運用年月	変更
☐	1	1号機	11121	再生可能エネルギー	風力	10,000	2008/01 経過措置対象	変更

提出書類
(追加)

アップロードする提出ファイルを選択してください。

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

登録済提出書類一覧

削除	No.	提出書類名
☐	1	使用面談資金結算1.pdf

変更理由

1

全角または半角文字で入力してください。
電源等の名称の変更

確認

図 2-12 「電源等情報変更申込画面」 確定情報の提出画面イメージ

表 2-9 「電源等情報変更申込画面」 入力項目一覧

No	項目	記入内容
1	変更理由欄	電源等差替に係る書類の提出

「電源等情報変更申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報変更申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、電源等差替に係る書類の提出は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査管理」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。登録が完了すると、登録完了の旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールで送付されます。

差替契約書の提出完了後、本機関より変更契約書の確認依頼が送付されますので、『5.1.4 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容確認』に進み、容量確保契約書の変更に係る手続きを実施してください。

2.4 電源等差替情報の変更・取消

本節では、差替掲示板情報の変更・取消について以下の流れで説明します（図 2-13 参照）。

2.4.1 電源等差替情報の取消申込

2.4.2 電源等差替情報の取消申込の審査結果の確認

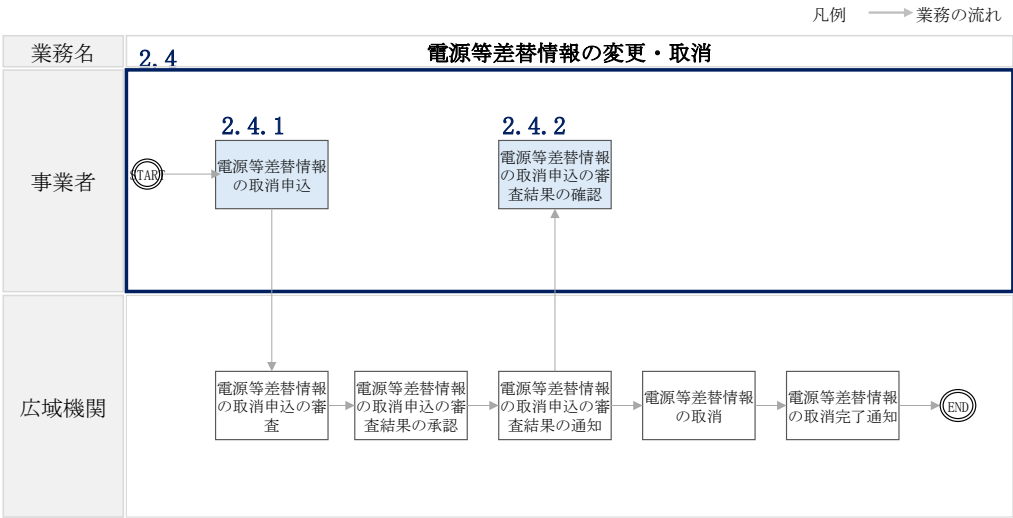


図 2-13 電源等差替情報の変更・取消業務の詳細構成

電源等差替情報を変更したい場合は、一旦、登録した電源等差替情報を取り消した上で、再度、登録手続きを行う必要があります。

注：電源等差替情報の変更について
本機関に登録した電源等差替情報の変更を希望する事業者は、『2.4 電源等差替情報の変更・取消』にて登録した電源等差替情報を取り消した後に、『2.3 電源等差替情報の登録』を参照して、新規に電源等差替情報の登録を行ってください。

2.4.1 電源等差替情報の取消申込

【概要】

本項では、電源等差替情報の取消申込について説明します。
電源等差替情報の取消、変更を希望する場合は、一度取消申込が必要となります。電子メールにて取消申込を行ってください。

【詳細手順】

差替元電源提供者は、以下の情報をメール文面に記載し、本機関に電子メールを送付してください（表 2-10 参照）。

表 2-10 電源等差替情報の取消申込メール文面案

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】電源等差替情報の取消申込
To	xxx@occto.or.jp
CC	-
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 以下の電源等差替情報の取消を申し込みます。 - 電源等差替情報の取消を申請する旨の記述 - 事業者コード（差替元電源） - 事業者情報に登録している事業者名称および担当者名（差替元電源） - 電源等識別番号（差替元電源） - 電源種別（差替元電源） - 事業者コード（差替先電源） - 事業者情報に登録している事業者名称および担当者名（差替先電源） - 電源等識別番号（差替先電源） - 電源種別（差替先電源） - 取消理由
添付資料	-

2.4.2 電源等差替情報の取消申込の審査結果の確認

【概要】

本項では、電源等差替情報の取消申込の審査結果の確認について説明します。本機関が電源等差替情報の取消申込の審査結果を通知しますので、内容を確認してください。

【詳細手順】

電源等差替の取消申込後、本機関による審査が行われ、不備がない場合は差替元電源等事業者に対して合格通知が電子メールで送付されます。合格通知送付後、登録した電源等差替情報の取消が行われます。

電源等差替の取消申込後、本機関による審査が行われ、不備があった場合は差替元電源等事業者に対して不合格通知が電子メールで送付されます。

なお、不合格理由は電子メール内に記載しています。

不合格通知を受領後、再度電源等差替情報の取消申込を希望する場合、『2.4.1 電源等差替情報の取消申込』を参照し、再度申込を行ってください。

電源等差替情報の取消完了後、本機関より変更契約書の確認依頼が送付されますので、『5.1.4 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容確認』に進み、容量確保契約書の変更に係る手続きを実施してください。

第3章 市場退出

本章では、市場退出に関する以下の内容について説明します（図 3-1 参照）。

3.1 事業者の退出表明に基づく市場退出

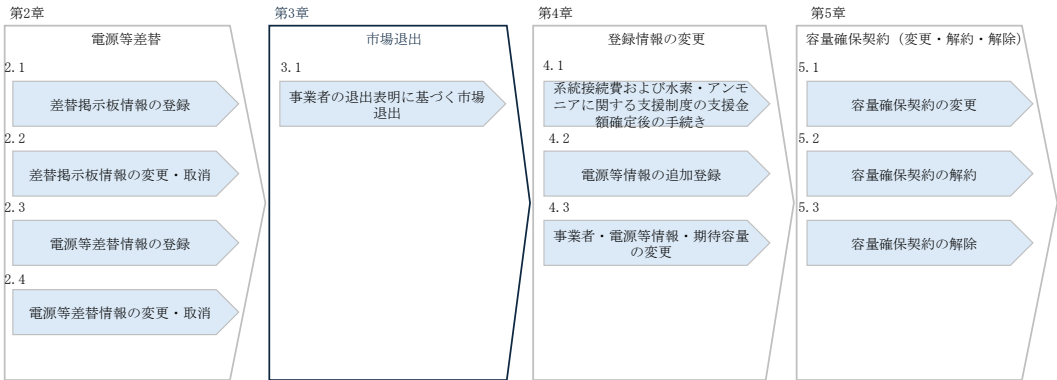


図 3-1 第3章の構成

第3章 市場退出

3.1 事業者の退出表明に基づく市場退出

3.1 事業者の退出表明に基づく市場退出

本節では、事業者の退出表明に基づく市場退出について以下の流れで説明します（図 3-2 参照）。

3.1.1 市場からの退出表明

3.1.2 市場退出内容のヒアリングおよびヒアリング回答

3.1.3 市場退出表明書の提出

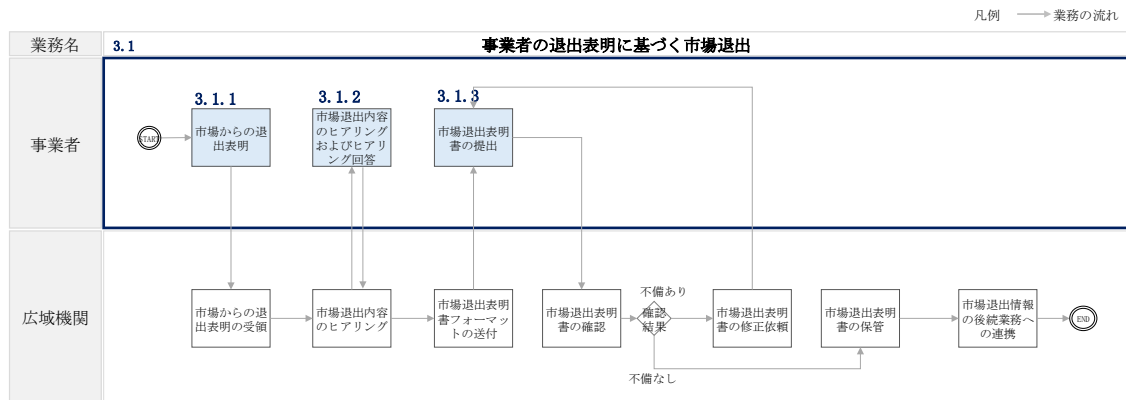


図 3-2 事業者の退出表明に基づく市場退出業務の詳細構成

3.1.1 市場からの退出表明

【概要】

本項では、容量提供事業者の都合による市場退出の表明について説明します。
市場退出を希望する旨を本機関に表明してください。

【詳細手順】

市場からの退出表明を希望する容量提供事業者は、以下の市場退出事由に該当するかを確認してください（表 3-1 参照）。

表 3-1 市場退出に該当する事由一覧

No	市場退出事由
1	本機関が合理的と認める理由により、契約電源による供給力の提供が不可能となり市場退出を希望する場合
2	容量提供事業者が左右することができない事由により、応札時点における接続検討回答書の工事費負担金の最新の見積り額（実際に応札価格に織り込んだ系統接続費の方が高い場合は、実際に織り込んだ系統接続費）よりも実際の工事費負担金が高くなることで経済性が悪化し、供給力提供開始前に辞退する場合

第3章 市場退出

3.1 事業者の退出表明に基づく市場退出

No	市場退出事由
3	本契約の締結後、3年以内に水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度・拠点整備支援制度の両方若しくは希望する片方の制度の適用を受けることが決まらない場合又は支援金額が支援予想金額よりも低くなったことで経済性が悪化し、供給力提供開始前に辞退する場合
4	本契約の契約期間内に、更なる脱炭素化のための改修を行うことで、契約容量の一部の供給力が提供できなくなったことについて合理的な説明がある場合

市場退出事由の確認後に市場からの退出を希望する容量提供事業者は、市場からの退出を表明する旨をメール本文に記載のうえ、本機関に電子メールを送付してください（表 3-2 参照）。

表 3-2 市場退出表明のメール文面案

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】市場退出表明のご連絡
To	xxx@occto.or.jp
CC	-
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 長期脱炭素電源オークションの市場からの退出を表明いたします。 - 事業者コード - 事業者情報に登録している事業者名称および担当者名 - 容量を提供する電源等の区分 - 電源等識別番号 - 電源等の名称 - 応札年度 - 退出理由
添付資料	-

3.1.2 市場退出内容のヒアリングおよびヒアリング回答

【概要】

本項では、市場退出内容のヒアリングおよびヒアリングへの回答について説明します。

市場退出を表明した場合、本機関からヒアリングを実施しますので、対応を行ってください。

【詳細手順】

市場からの退出表明後、本機関から市場退出内容に対するヒアリングを実施します。ヒアリング依頼を受領した容量提供事業者は、ヒアリングにおいて本機関に対して市場退出事由に該当する旨を説明してください。

市場退出内容のヒアリング完了後、本機関より速やかに市場退出表明書フォーマットを送付します。

3.1.3 市場退出表明書の提出

【概要】

本項では、市場退出表明書の提出について説明します。

市場退出に係る本機関からのヒアリング後、市場退出表明書を提出してください。

【詳細手順】

容量提供事業者は、『3.1.2 市場退出内容のヒアリングおよびヒアリング回答』にて受領した市場退出表明書に市場退出に至った経緯や理由を記載してください。

市場退出表明書への記載が完了後、押印のうえ不備がないことを確認してください。

その後、市場退出表明書を提出する旨をメール本文に記載のうえ、押印済み市場退出表明書をPDF ファイルにして電子メールに添付し、本機関に送付してください(表 3-3 参照)。

なお、押印済み市場退出表明書の原本については、本機関に郵送してください。

表 3-3 市場退出表明書の提出のメール文面案

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】市場退出表明書提出のご連絡
To	xxx@occto.or.jp
CC	-
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 市場退出表明書の写しを提出いたします。 また、市場退出表明書の原本の郵送が完了した旨をご連絡します。 市場退出表明書の提出日：YYYY 年 MM 月 DD 日 同一電源対象の申請提出回数：1 回目／2 回目
添付資料	市場退出表明書

市場退出表明書の提出後、本機関より市場退出表明の受付完了の旨の通知が電子メールにて送付されます。その後、市場退出容量に応じて本機関より変更契約書の確認依頼もしくは解約合意書の確認依頼が送付されますので、『5.1.4 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容確認』もしくは『5.2.1 解約合意書（本紙・補足情報）の内容確認』に進み、容量確保契約書の変更、解約に係る手続きを実施してください。

第3章 市場退出

3.1 事業者の退出表明に基づく市場退出

注1：市場退出表明書の原本の郵送先について

市場退出表明書の原本を郵送する際は、以下の宛先に郵送してください。

〒100-6607

東京都千代田区丸の内 1-9-2

グラントウキョウサウスタワー7 階

電力広域的運営推進機関 長期脱炭素電源オークション契約関係窓口 宛

注2：市場退出表明書の再提出について

本機関にて市場退出表明書の内容を確認した結果、不備があった場合は再提出を求める場合があります。

第4章 登録情報の変更

本章では、登録情報の変更に関する以下の内容について説明します（図 4-1 参照）。

- 4.1 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き
- 4.2 電源等情報の追加登録
- 4.3 事業者・電源等情報・期待容量の変更

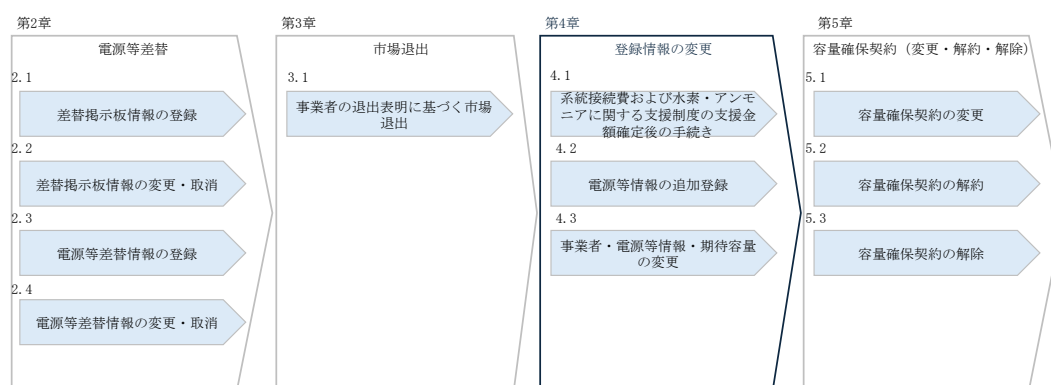


図 4-1 第4章の構成

4.1 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き

本節では、系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続きについて以下の流れで説明します（図 4-2 参照）。

4.1.1 確定情報の提出

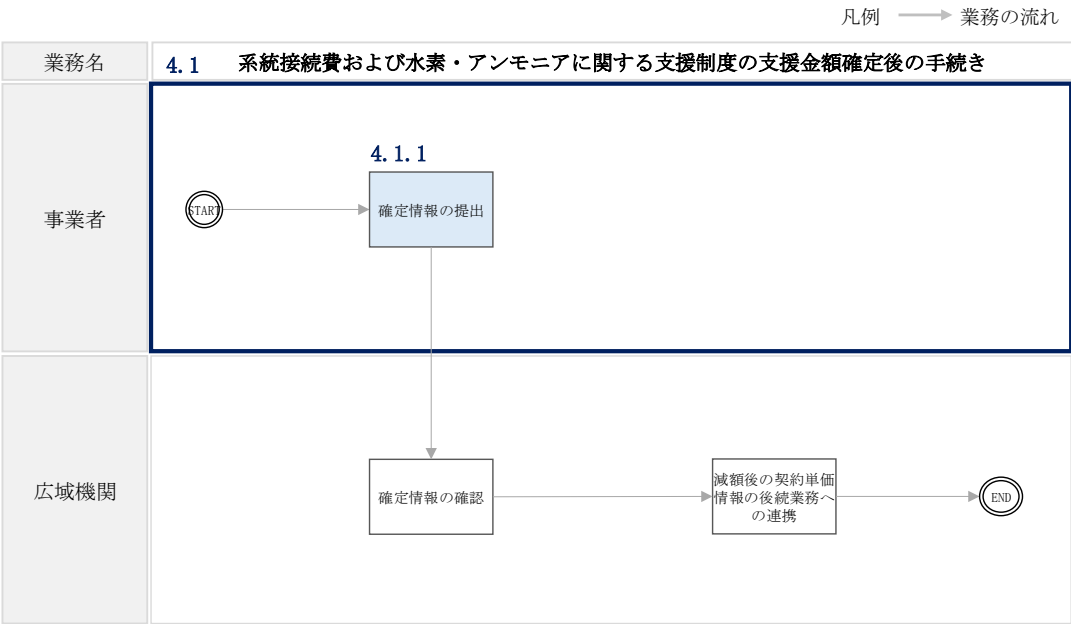


図 4-2 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き業務の詳細構成

4.1.1 確定情報の提出

【概要】

本項では、確定情報の提出について説明します。系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額が確定した場合は、確定情報に係る書類の提出が必要になります。

【詳細手順】

容量提供事業者は、参加登録時に見積り額としていた、「系統接続費」および「水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の支援金額」が確定した場合、以下の確定情報に応じて必要となる書類を提出期限までに本機関へ提出してください（表 4-1 参照）。

表 4-1 確定情報の提出に必要となる書類一覧と提出期限

No	確定した情報	提出書類	提出期限
1	系統接続費	確定した系統接続費が確認できる書類	制度適用期間前年度 1 月末 (確定次第提出)
2	水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の支援金額	確定した水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の支援金額が確認できる書類	

書類を提出する際、以下の情報を電子メール本文に記載のうえ、提出書類を添付し、本機関に電子メールを送付してください（表 4-2 参照）。

表 4-2 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定情報の提出メール文面案

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額の確定情報の提出
To	xxx@occto.or.jp (P)
CC	-
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額に係る金額情報が確定したため、関連する書類を提出いたします。 - 事業者コード - 事業者情報に登録している事業者名称および担当者名 - 容量を提供する電源等の区分 - 電源等識別番号 - 電源等の名称 - 応札年度
添付資料	系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額に係る書類

注 1：確定情報に係る書類の再提出について

提出した書類に不備があった場合、本機関から書類の再提出の依頼をします。再提出依頼を受けた容量提供事業者は、『4.1.1 確定情報の提出』を参照のうえ、再度提出してください。

また、本機関への確定情報の提出完了後、確定情報を容量市場システムに登録してください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、確定情報を登録したい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

「ファイル選択」をクリックして、確定情報をアップロードします。

登録内容の変更にあたっては「変更理由」欄に「追加情報・書類の追加」を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします（図 4-3、表 4-3 参照）。

注：ファイルアップロード時の注意点

容量市場システムへのアップロード時に提出済みのファイルを削除しないでください。

第4章 登録情報の変更

4.1 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き

詳細情報一覧

新規追加

削除	装置	号機単位の名称	系統コード	電源種別の区分	発電方式の区分	設備容量[kW]	運転年月	変更
☐	1	1号機	11121	再生可能エネルギー	風力	10,000	2008/01 経過措置対象	変更

提出書類
(追加)

アップロードする提出ファイルを選択してください。

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

アップ

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

アップ

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

アップ

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

アップ

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

アップ

登録済提出書類一覧

削除	No.	提出書類名
☐	1	使用能投資金控算1.pdf

変更理由

全角または半角英字で入力してください。
電源等の名称の変更

確認

図 4-3 「電源等情報変更申込画面」 確定情報の提出画面イメージ

表 4-3 「電源等情報変更申込画面」 入力項目一覧

No	項目	記入内容
1	変更理由欄	追加情報・書類の提出

「電源等情報変更申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報変更申込画面」に戻ります。

提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください（図 4-4 参照）。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。



図 4-4 「完了画面」における提出書類追加方法

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査管理」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、申込完了の旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールで送付されます。

確定情報に係る書類を提出後、本機関により以下の契約単価の変更要否に係る判断基準に則り、確定情報をもとにした契約単価の算定を行います（表 4-4 参照）。

表 4-4 確定情報ごとの契約単価の変更要否に係る判断基準

No	確定情報	見積り額と確定額の比較	契約単価の変更要否
1	系統接続費	実際の系統接続費が、応札価格に織り込んだ系統接続費の見積り額よりも低くなる場合	必要
		その他の場合（確定額が見積り額と同値、もしくは確定額が見積り額を上回っている）	不要
2	水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点備支援制度の支援金額が支援予想金額よりも高くなった場合	水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点備支援制度の支援金額が支援予想金額よりも高くなった場合	必要
		その他の場合（確定額が見積り額と同値、もしくは確定額が見積り額を下回っている）	不要

本機関により確定情報を確認した結果、契約単価の変更が必要と判断した場合、本機関から変更契約書が電子メールにて送付されます。

変更契約書受領後の対応については、『5.1 容量確保契約の変更』を参照してください。

注：契約単価の変更が不要であった場合について

提出した書類を確認した結果、契約単価の変更が不要となった場合、本機関から契約単価の変更不要の旨の通知を電子メールにて送付します。

4.2 電源等情報の追加登録

本節では、電源等情報の追加登録について以下の流れで説明します（図 4-5 参照）。

4.2.1 追加情報・書類の提出

4.2.2 追加情報・書類の審査結果の確認

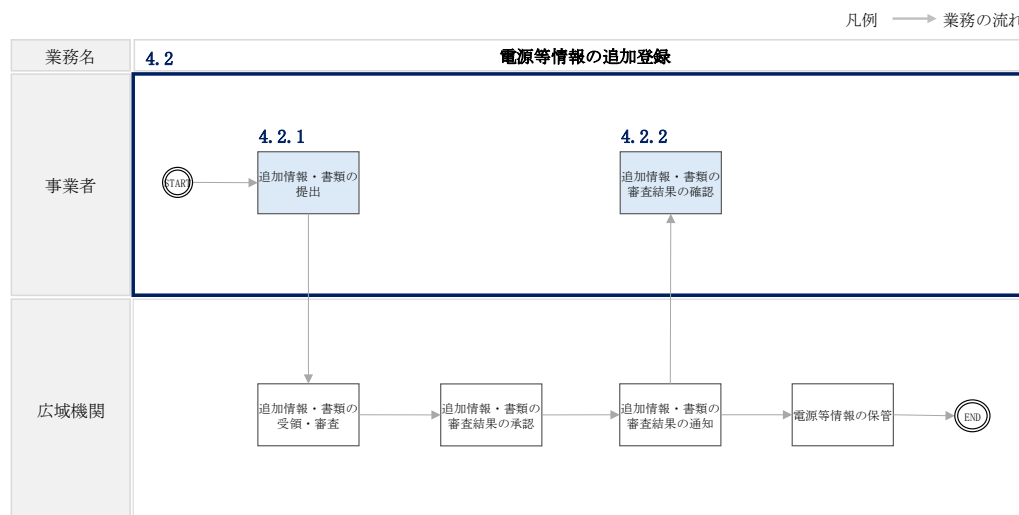


図 4-5 電源等情報の追加登録業務の詳細構成

4.2.1 追加情報・書類の提出

【概要】

本項では、追加情報・書類の提出について説明します。参加登録時に未提出の電源等情報に係る追加情報・書類が確定した場合は、確定情報に係る情報・書類の提出が必要になります。

【詳細手順】

参加登録における電源等情報の登録時に一部、未提出の書類や未入力項目がある容量提供事業者は、電源等情報が確定した場合、以下の提出書類の提出期限に応じて未提出の電源等情報の提出および追加登録の手続きを行ってください（表 4-5 参照）。

注：電源等情報の書類の提出および追加登録期限について
電源等情報の書類の提出および追加登録の期限までに電源等情報の追加登録が行われない場合、市場退出となる場合がありますのでご注意ください。

表 4-5 追加書類の提出期限一覧

No	提出資料	提出対象者	提出期限
1	電源等情報登録様式(D1)	全電源	制度適用期間前年度1月末
2	発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表	全電源	制度適用期間前年度1月末
3	常時系統エリアを確認できる書類	系統接続するエリアが複数存在する電源	
4	自家消費に供出する設備容量の証憑書類	左記容量に該当がある電源	
5	自己託送に供出する設備容量の証憑書類		
6	特定供給に供出する設備容量の証憑書類		
7	特定送配電事業者に供出する設備容量の証憑書類		
8	環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類 例1. 方法書手続を開始した旨が記載された事業者や関係地方公共団体のウェブサイト画面を印刷したもの 例2. 方法書手続を開始した旨が記載された関係地方公共団体の公報や広報紙のコピー	環境アセスメントが必要な電源	約定結果公表から5か月
9	補助金の受領及びその額を証する書類	電源等情報の登録の時点で価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の制度適用が決まっている電源	制度適用期間前年度1月末
10	バイオマス発電設備に係る燃料調達計画	- 国内の森林に係る木質バイオマスを使用する電源 - 輸入木質バイオマス以外のバイオマス燃料を使用する電源	制度適用期間前年度1月末

電源等情報に係る追加情報・書類を提出する際、対象の応札年度に応じた『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『電源等情報の変更手続き』の『電源等情報の登録内容変更の申込』を参照し、未提出の電源等情報の提出および追加登録の手続きを行ってください。

4.2.2 追加情報・書類の審査結果の確認

【概要】

本項では、追加情報・書類の審査結果の確認について説明します。追加情報・書類の提出後、本機関により審査を実施し、結果を通知します。審査結果を確認してください。

【詳細手順】

対象の応札年度に応じた『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『電源等情報の変更手続き』における『電源等情報の変更の審査結果の確認(合格)』もしくは『電源等情報の変更の審査結果の確認(不合格)』を参照し、追加情報・書類の審査結果を確認してください。

審査結果が不合格であった場合、容量提供事業者は、対象応札年度に応じた『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『電源等情報の変更手続き』の『電源等情報の登録内容変更の再申込』を参照し、追加情報・書類を再提出してください。

4.3 事業者・電源等情報・期待容量の変更

本節では、事業者・電源等情報・期待容量の変更について以下の流れで説明します
(図 4-6 参照)。

4.3.1 変更情報・書類の提出

4.3.2 変更情報・書類の審査結果の確認

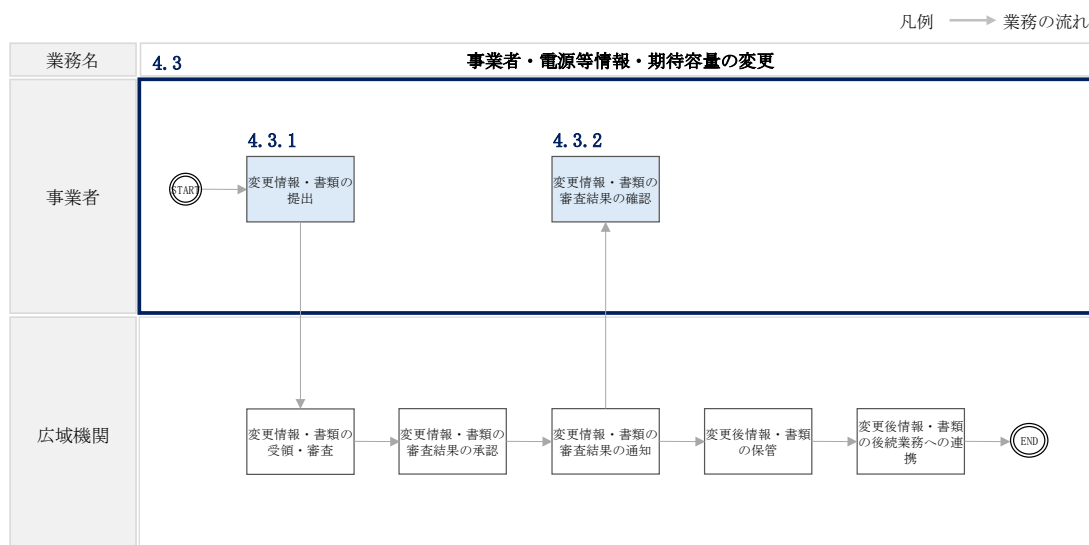


図 4-6 事業者・電源等情報・期待容量の変更業務の詳細構成

4.3.1 変更情報・書類の提出

【概要】

本項では、変更情報・書類の提出について説明します。登録済みの事業者・電源等情報・期待容量に係る情報・書類を変更する場合は、該当する情報（事業者情報、電源等情報、期待容量）に係る変更手続きを実施してください。

【詳細手順】

容量提供事業者は、参加登録時に提出した登録情報の変更箇所に応じて以下のマニュアルを参照し、変更後の情報・書類を提出してください。

事業者情報に係る変更の場合

対象の応札年度に応じた『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『事業者情報の変更手続き』の『事業者情報の登録内容変更の申込』を参照し、変更後の情報・書類を提出してください。

電源等情報に係る変更の場合

対象の応札年度に応じた『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『電源等情報の変更手続き』の『電源等情報の登録内容変更の申込』を参照し、変更後の情報・書類を提出してください。

期待容量に係る変更の場合

対象の応札年度に応じた『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『期待容量の変更手続き』の『期待容量の登録内容変更の申込』を参照し、変更後の情報・書類を提出してください。

なお、参加登録時に登録した情報のうち、容量確保契約書に記載されている情報に変更がある場合には、必要に応じて本機関にて容量確保契約を変更します。変更契約書（本紙・別紙・補足情報）を本機関で作成後に内容確認依頼が電子メールにて送付されますので『5.1.4 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容確認』を参照してください。また、期待容量が契約容量を下回る情報項目の変更を行った場合は市場退出の対応が必要になります。『3.1 事業者の退出表明に基づく市場退出』を参照してください。

4.3.2 変更情報・書類の審査結果の確認

【概要】

本項では、変更情報・書類の審査結果の確認手順について説明します。
本機関で提出された情報・書類の審査を実施し、審査結果を通知します。審査結果を確認してください。

【詳細手順】

容量提供事業者は、参加登録時に提出した登録情報の変更箇所に応じて以下のマニュアルを参照し、変更後の情報・書類の審査結果を確認してください。

事業者情報に係る変更の場合

対象の応札年度に応じた『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『事業者情報の変更手続き』の『事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）』、『事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）』を参照し、変更後の情報・書類の審査結果を確認してください。

電源等情報に係る変更の場合

対象の応札年度に応じた『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『電源等情報の変更手続き』の『電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）』『電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）』を参照し、変更後の情報・書類の審査結果を確認してください。

なお、電源等情報の変更に係る審査結果が不合格の場合における電源等情報の登録再申込については、『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『電源等情報の変更手続き』の『電源等情報の登録内容変更の再申込』を参照してください。

期待容量に係る変更の場合

対象の応札年度に応じた『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『期待容量の変更手続き』の『期待容量の変更の審査結果の確認（合格）』『期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）』を参照し、変更後の情報・書類の審査結果を確認してください。

なお、期待容量の変更に係る審査結果が不合格の場合における期待容量の登録再申込については、『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『期待容量の変更手続き』の『期待容量の変更の再申込』を参照してください。

第5章 容量確保契約（変更・解約・解除）

本章では、容量確保契約（変更・解約・解除）に関する以下の内容について説明します（図 5-1 参照）。

5.1 容量確保契約の変更

5.2 容量確保契約の解約

5.3 容量確保契約の解除

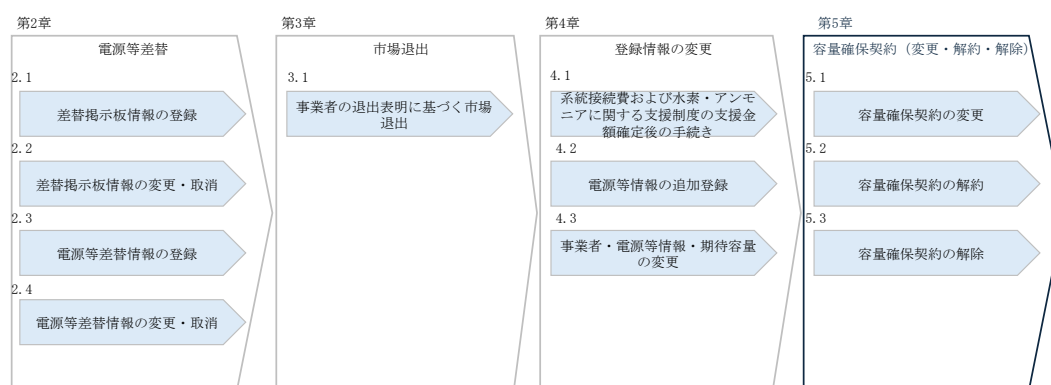


図 5-1 第5章の構成

5.1 容量確保契約の変更

本節では、容量確保契約の変更について以下の流れで説明します（図 5-2 参照）。

- 5.1.1 契約変更要否の判断に向けた事実確認への回答
- 5.1.2 期待容量等算定諸元一覧の提出
- 5.1.3 期待容量等算定諸元一覧の修正
- 5.1.4 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容確認
- 5.1.5 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の修正依頼
- 5.1.6 押印済み変更契約書への記入・押印

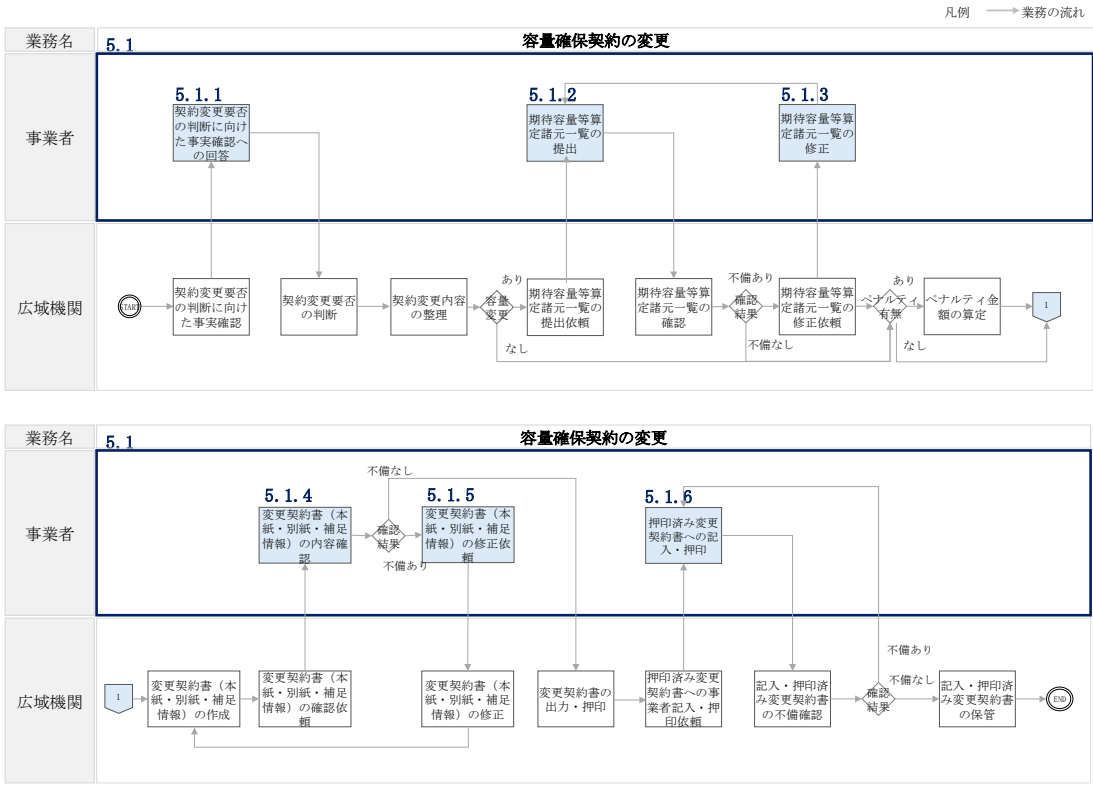


図 5-2 容量確保契約の変更業務の詳細構成

長期脱炭素電源オークションの容量確保契約約款（以下、約款）に基づく以下の変更事由に該当する場合、容量確保契約の変更が必要となります（表 5-1 参照）変更が必要な事由を本機関が検知し変更契約手続きを実施します。

表 5-1 容量確保契約の変更事由一覧

No	約款該当箇所	容量確保契約の変更事由
1	第31条 1項①	契約電源が約款第11条に示す市場退出をした場合
2	第31条 1項②	約款第10条に示す電源等差替を実施した場合
3	第31条 1項③-1	供給力提供開始時期の変更に伴い制度適用期間の開始時期が変更される場合 (供給力提供開始時期を翌年度以降に変更した時点が、変更後の供給力提供開始時期を含む対象実需給年度向けメインオークション開催年度の4月1日より前)
4	第31条 1項③-2	供給力提供開始時期の変更に伴い制度適用期間の開始時期が変更される場合 (供給力提供開始時期を翌年度以降に変更した時点が、変更後の供給力提供開始時期を含む対象実需給年度向けメインオークション開催年度の4月1日以降)
5	第31条 1項④	約款第13条に基づく「供給力提供開始期限の遵守」のリクワイアメント不履行により、約款第15条に基づき短縮された約款第6条に基づき算定される容量確保契約金額（各年）を容量収入として得られる期間が短縮した場合
6	第31条 1項⑤	契約電源に係る系統接続費が応札価格に含めた見積り額を下回った場合
7	第31条 1項⑥	契約電源に係る水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度・拠点備支援制度の支援金額が応札価格に含めた支援予想金額を超えた場合
8	第31条 1項⑦	制度適用期間中の新設・リプレースに対し、混焼率拡大のための追加投資を行う場合
9	第31条 1項⑧	制度適用期間中の既設火力のアンモニア・水素混焼設備への改修に対して、専焼化に向けた追加投資による建て替えを行う場合
10	第31条 1項⑨	約款第32条に基づく権利義務および契約上の地位の譲渡がなされた場合
11	第31条 1項⑩	その他、本機関が変更を必要と判断した場合

5.1.1 契約変更要否の判断に向けた事実確認への回答

【概要】

本項では、契約変更要否の判断に向けた事実確認への回答について説明します。約款第31条1項⑩に該当する場合、契約変更要否の判断に向けて事実確認を実施しますので、回答してください。

【詳細手順】

本機関により以下の約款第31条1項⑩に該当すると判断した場合、容量確保契約の変更事由に対する事実確認依頼を電子メールにて通知します（表5-2参照）。

事実確認依頼を受領した容量提供事業者は、事実確認において本機関により検知した変更事由の説明を受け、適宜、本機関による事実確認内容に対して回答してください。

表5-2 容量確保契約の変更（広域機関検知）に該当する事由一覧

No	約款該当箇所	容量確保契約の変更事由（広域機関検知）
1	第31条1項⑩	その他、本機関が変更を必要と判断した場合

5.1.2 期待容量等算定諸元一覧の提出

【概要】

本項では、期待容量等算定諸元一覧の提出について説明します。市場退出に伴い契約容量に変更がある場合は、本機関から期待容量等算定諸元一覧の提出依頼が電子メールにて送付されますので、提出してください。

【詳細手順】

変更契約書の別紙における契約容量の変更に伴い、アセスメント対象容量を再度算定する必要があります。その場合、本機関より該当する対象の容量提供事業者へ期待容量等算定諸元一覧の提出依頼が電子メールにて送付されます。

期待容量等算定諸元一覧の提出依頼受領後、容量提供事業者は、容量を提供する電源の区分に応じて以下を参照のうえ、期待容量等算定諸元一覧を提出してください。

安定電源（蓄電池・揚水以外）のアセスメント対象容量の算定

安定電源（蓄電池・揚水以外）のアセスメント対象容量の算定について、手順を説明します。

応札容量の登録時に提出した Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードし、期待容量等算定諸元一覧を更新することで、アセスメント対象容量を更新します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で対象電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードしてください（図 5-3 参照）。

容量市場システム

ログイン日時 : 2019/08/28 10:29
ユーザ名 : 管理者

ログアウト

期待容量情報詳細画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報詳細画面

期待容量番号	2022000001
事業者コード	A001
参加登録申請者名	参加登録申請者名
電源等識別番号	0000000004
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	電源等の名称 ア
実需給年度	2019
設備容量[kW]	15,000,000
同時最大受電電力[kW]	50,000,000
エリア名	北海道
期待容量[kW]	10,000,000

第5章 容量確保契約（変更・解約・解除）

5.1 容量確保契約の変更

添付ファイル一覧	
No.	添付ファイル
1	期待容量情報登録ファイル1.pdf
2	期待容量情報登録ファイル2.pdf
3	期待容量情報登録ファイル3.pdf
4	期待容量情報登録ファイル4.pdf

図 5-3 「期待容量情報詳細画面」画面イメージ

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目(表 5-3 参照)に入力し、期待容量等算定諸元一覧を作成してください。

注： 応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧と区別できるよう、ファイル名は、必ず「エリア_長期契約変更_電源等識別番号_変更回数.xlsx」としてください。初めて容量確保契約を変更する場合は R1 とします。2 回目、3 回目に変更する場合はそれぞれ R2、R3 としてください。

例) 東京_長期契約変更_0123456789_R1.xlsx

エリア

電源等識別番号 変更回数

安定電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 5-3 「期待容量等算定諸元一覧」 安定電源（蓄電池・揚水以外）の場合の入力項目一覧

No	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設/リプレース等/既設火力の改修	
4	電源種別	
5	エリア名	
6	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）	
7	各月の供給力の最大値	
8	期待容量	

9	提供する各月の供給力	「各月の供給力の最大値」を上限値として、退出容量を踏まえて 1kW 単位の整数値で任意に入力してください。 注：この値がアセスメント対象容量になります。
10	応札容量	入力不要（自動計算・設定されます）
11	制度適用期間	応札時に入力した値は変更不可

期待容量等算定諸元一覧の更新完了後、更新した期待容量等算定諸元一覧を容量市場システムに登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「期待容量情報一覧」に表示されます。次に、「期待容量情報一覧画面」で期待容量を変更したい電源の「期待容量番号」リンクをクリックして、「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。

「期待容量情報変更申込画面」にて、期待容量の修正および書類の追加を行います（図 5-4 参照）。

期待容量等算定諸元一覧は、「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸元一覧ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。（「添付ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。）

期待容量の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入し、「変更後期待容量」欄に変更後の期待容量を入力してください（図 5-4、表 5-4 参照）。入力完了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

期待容量情報変更申込画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報詳細画面 > 期待容量情報変更申込画面

期待容量番号	0000000443
事業者コード	7Y03
参加登録申請者名	事業者C
電源等識別番号	0000006446
容量を提供する電源等の区分	変動電源（アグリゲート）
電源等の名称	Ph3_電源7Y03_変A1
実需給年度	2027
設備容量[kW]	13,600
同時最大受電電力[kW]	
エリア名	関西
期待容量[kW]	半角数字で入力してください。 13500
変更後期待容量[kW]	半角数字で入力してください。
変更理由	全角または半角文字で入力してください。

提出書類一覧

添付ファイル
(追加)

アップロードする添付ファイルを選択してください。

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

期待容量等算定諸元一覧

期待容量等算定諸元一覧
(追加)

アップロードする期待容量等算定諸元一覧ファイルを選択してください。

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

確認

図 5-4 「期待容量情報変更申込画面」画面イメージ

表 5-4 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目

No	項目	入力内容
1	期待容量[kW]	入力不要 注：登録した期待容量が自動的に表示されます
2	変更後期待容量[kW]	変更後の期待容量を入力してください
3	変更理由	「容量確保契約を変更するため」と記入

注：「期待容量情報詳細画面」で、期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧や、応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧を削除しないでください。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、期待容量等算定諸元一覧の提出の申込は完了していないので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

注：申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。その後、本機関が提出されたアセスメント対象容量を審査します。審査後に審査合格または不合格の旨が電子メールにて送付されます。不合格のメールを受領した場合は、本機関からの依頼に応じてください。

安定電源（蓄電池・揚水）のアセスメント対象容量の算定

安定電源（蓄電池・揚水）のアセスメント対象容量の算定について、手順を説明します。

応札容量の登録時に提出した Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードし、期待容量等算定諸元一覧を更新することで、アセスメント対象容量を更新します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で対象電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードしてください（図 5-5 参照）。

容量市場システム

ログイン日時 : 2019/08/28 10:29
ユーザ名 : 管理者

ログアウト

期待容量情報詳細画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報詳細画面

期待容量番号	2022000001
事業者コード	A001
参加登録申請者名	参加登録申請者名
電源等識別番号	0000000004
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	電源等の名称 ア
実需給年度	2019
設備容量[kW]	15,000,000
同時最大受電電力[kW]	50,000,000
エリア名	北海道
期待容量[kW]	10,000,000

第5章 容量確保契約（変更・解約・解除）

5.1 容量確保契約の変更

No.	添付ファイル
1	期待容量情報登録ファイル1.pdf
2	期待容量情報登録ファイル2.pdf
3	期待容量情報登録ファイル3.pdf
4	期待容量情報登録ファイル4.pdf

新規登録 (コピー) 変更

図 5-5 「期待容量情報詳細画面」画面イメージ

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目(表 5-5 参照)に入力し、期待容量等算定諸元一覧を作成してください。

注： 応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧と区別できるよう、ファイル名は、必ず「エリア_長期契約変更_電源等識別番号_変更回数.xlsx」としてください。初めて容量確保契約を変更する場合は R1 とします。2 回目、3 回目に変更する場合はそれぞれ R2、R3 としてください。

例) 東京_長期契約変更_0123456789_R1.xlsx

エリア

電源等識別番号 変更回数

安定電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 5-5 「期待容量等算定諸元一覧」 安定電源（蓄電池・揚水）の場合の入力項目一覧

No	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設/リプレース等	
4	電源種別	
5	エリア名	
6	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
7	各月の発電可能電力（期待容量算出用）	

No	項目	留意点
8	各月の連続発電可能時間（期待容量算出用）	
9	連続発電可能時間（年平均値）	
10	各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)	
11	各月の調整係数（期待容量算出用）	
12	期待容量	
13	各月の管理容量	制度適用年数の間でのダムもしくは蓄電池の運用リスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）、退出容量を踏まえて同月の各月の応札出力を上限に 1kW 単位の整数値で任意に入力してください。 注：この値がアセスメント対象容量になります。
14	各月の連続発電可能時間（応札容量算出用）	ダムもしくは蓄電池の運用リスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）、退出容量を踏まえ、1 時間単位の整数値で入力してください。 （各月の総時間ではなく、1 回あたりの運転継続が可能な時間を入力すること）
15	連続発電可能時間(年平均値)	入力不要（自動計算・設定されます）
16	各月の上池容量または蓄電池容量（応札容量算出用）	入力不要（自動計算・設定されます）
17	各月の調整係数（応札容量算出用）	
18	応札容量	
19	制度適用期間	応札時に入力した値は変更不可

期待容量等算定諸元一覧の更新完了後、更新した期待容量等算定諸元一覧を容量市場システムに登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「期待容量情報一覧」に表示されます。次に、「期待容量情報一覧画面」で期待容量を変更したい電源の「期待容量番号」リンクをクリックして、「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。

「期待容量情報変更申込画面」にて、期待容量の修正および書類の追加を行います
(図 5-6 参照)。

期待容量等算定諸元一覧は、**「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸元一覧ファイル（追加）」欄**の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。（「添付ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。）

期待容量の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入し、「変更後期待容量」欄に変更後の期待容量を入力してください（図 5-6、表 5-6 参照）。入力完了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

期待容量情報変更申込画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報詳細画面 > 期待容量情報変更申込画面

期待容量番号	0000000443
事業者コード	7Y03
参加登録申請者名	事業者C
電源等識別番号	0000006446
容量を提供する電源等の区分	変動電源（アグリゲート）
電源等の名称	Ph3_電源7Y03_変A1
実需給年度	2027
設備容量[kW]	13,800
同時最大受電電力[kW]	
エリア名	関西
期待容量[kW]	半角数字で入力してください。 13500
変更後期待容量[kW]	半角数字で入力してください。
変更理由	全角または半角文字で入力してください。

提出書類一覧

添付ファイル
(追加)

アップロードする添付ファイルを選択してください。

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

期待容量等算定諸元一覧

期待容量等算定諸元一覧
(追加)

アップロードする期待容量等算定諸元一覧ファイルを選択してください。

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

確認

図 5-6 「期待容量情報変更申込画面」 画面イメージ

表 5-6 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目

No	項目	入力内容
1	期待容量[kW]	入力不要 注：登録した期待容量が自動的に表示されます
2	変更後期待容量[kW]	変更後の期待容量を入力してください
3	変更理由	「容量確保契約を変更するため」と記入

注：「期待容量情報詳細画面」で、期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧や、応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧を削除しないでください。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、期待容量等算定諸元一覧の提出の申込は完了していないので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

注：申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。その後、本機関が提出されたアセスメント対象容量を審査します。審査後に審査合格または不合格の旨が電子メールにて送付されます。不合格のメールを受領した場合は、本機関からの依頼に応じてください。

変動電源のアセスメント対象容量の算定

変動電源のアセスメント対象容量の算定について、手順を説明します。

応札容量の登録時に提出した Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードし、期待容量等算定諸元一覧を更新することで、アセスメント対象容量を更新します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で対象電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードしてください（図 5-7 参照）。

容量市場システム

ログイン日時 : 2019/08/28 10:29
ユーザ名 : 管理者

ログアウト

期待容量情報詳細画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報詳細画面

期待容量番号	2022000001
事業者コード	A001
参加登録申請者名	参加登録申請者名
電源等識別番号	0000000004
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	電源等の名称 ア
実需給年度	2019
設備容量[kW]	15,000,000
同時最大受電電力[kW]	50,000,000
エリア名	北海道
期待容量[kW]	10,000,000

第5章 容量確保契約（変更・解約・解除）

5.1 容量確保契約の変更

No.	添付ファイル
1	期待容量情報登録ファイル1.pdf
2	期待容量情報登録ファイル2.pdf
3	期待容量情報登録ファイル3.pdf
4	期待容量情報登録ファイル4.pdf

新規登録 (コピー) 変更

図 5-7 「期待容量情報詳細画面」画面イメージ

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目(表 5-7 参照)に入力し、期待容量等算定諸元一覧を作成してください。

注： 応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧と区別できるよう、ファイル名は、必ず「エリア_長期契約変更_電源等識別番号_変更回数.xlsx」としてください。初めて容量確保契約を変更する場合は R1 とします。2 回目、3 回目に変更する場合はそれぞれ R2、R3 としてください。

例) 東京_長期契約変更_0123456789_R1.xlsx

エリア

電源等識別番号 変更回数

変動電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 5-7 「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧

No	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設/リプレース等	
4	電源種別	
5	エリア名	
6	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）	
7	調整係数	
8	期待容量	

No	項目	留意点
9	提供する各月の供給力	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）を上限に、退出容量を踏まえて 1kW 単位の整数値で任意に入力してください。
10	応札容量	入力不要（自動計算・設定されます）
11	制度適用期間	応札時に入力した値は変更不可

本機関より期待容量等算定諸元一覧の提出を求められた容量提供事業者は、更新した期待容量等算定諸元一覧を容量市場システムに登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「期待容量情報一覧」に表示されます。次に、「期待容量情報一覧画面」で期待容量を変更したい電源の「期待容量番号」リンクをクリックして、「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。

「期待容量情報変更申込画面」にて、期待容量の修正および書類の追加を行います（図 5-8 参照）。

期待容量等算定諸元一覧は、「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸元一覧ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。（「添付ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。）

期待容量の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入し、「変更後期待容量」欄に変更後の期待容量を入力してください（図 5-8、表 5-8 参照）。入力完了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

期待容量情報変更申込画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報詳細画面 > 期待容量情報変更申込画面

期待容量番号	0000000443
事業者コード	7Y03
参加登録申請者名	事業者C
電源等識別番号	0000006446
容量を提供する電源等の区分	変動電源（アグリゲート）
電源等の名称	Ph3_電源7Y03_変A1
実需給年度	2027
設備容量[kW]	13,600
同時最大受電電力[kW]	
エリア名	関西
1 期待容量[kW]	半角数字で入力してください。 13500
2 変更後期待容量[kW]	半角数字で入力してください。
3 変更理由	全角または半角文字で入力してください。

提出書類一覧

添付ファイル
(追加)

アップロードする添付ファイルを選択してください。

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

期待容量等算定諸元一覧

期待容量等算定諸元一覧
(追加)

アップロードする期待容量等算定諸元一覧ファイルを選択してください。

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

確認

図 5-8 「期待容量情報変更申込画面」画面イメージ

表 5-8 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目

No	項目	入力内容
1	期待容量[kW]	入力不要 注：登録した期待容量が自動的に表示されます
2	変更後期待容量[kW]	変更後の期待容量を入力してください
3	変更理由	「容量確保契約を変更するため」と記入

注：「期待容量情報詳細画面」で、期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧や、応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧を削除しないでください。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、期待容量等算定諸元一覧の提出の申込は完了していないので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

注：申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。その後、本機関が提出されたアセスメント対象容量を審査します。審査後に審査合格または不合格の旨が電子メールにて送付されます。不合格のメールを受領した場合は、本機関からの依頼に応じてください。

5.1.3 期待容量等算定諸元一覧の修正

【概要】

本項では、期待容量等算定諸元一覧の修正について説明します。

本機関で期待容量等算定諸元一覧を確認し、不備がある場合は修正を依頼しますので、修正後、再提出してください。

【詳細手順】

本機関による審査の結果、不合格であった場合、期待容量等算定諸元一覧の修正が必要となります。

容量提供事業者は本機関からの期待容量等算定諸元一覧の修正依頼メールに記載されている修正依頼内容に従い、『5.1.2 期待容量等算定諸元一覧の提出』から再度実施してください。

5.1.4 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容確認

【概要】

本項では、変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容確認について説明します。

本機関で変更事由を踏まえて変更契約書を作成します。作成内容について内容確認依頼の電子メールが送付されますので、変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容を確認してください。

【詳細手順】

容量確保契約の変更が必要な容量提供事業者に対して、本機関より変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容確認の電子メールが送付されます。

容量提供事業者は、容量市場システムより PDF ファイル（変更契約書（本紙）、変更契約書（別紙）、変更契約書（補足情報））をダウンロードし、以下の変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の変更事由に応じた確認観点を参照し、内容を確認してください（表 5-9、図 5-9 参照）。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で対象電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で「事業者コード_変更契約書（本紙）_変更回数_契約変更日_応札年度」と題した PDF ファイル（変更契約書（本紙））、「事業者コード_変更契約書（補足情報）_変更回数_契約変更日_応札年度」と題した PDF ファイル（変更契約書

（補足情報））および「電源等識別番号_変更契約書（別紙）_変更回数_契約変更日_応札年度」と題した PDF ファイル（変更契約書（別紙））をダウンロードしてください（図 5-10、図 5-11、図 5-12 参照）。

注：本機関・事業者間の容量確保契約書の授受方法について
対象事業者が同一応札年度に複数の契約電源を保有する場合、事業者に係る容量確保契約書の授受は、電源によらず、同一応札年度内で「電源等識別番号」が最小の電源の「期待容量情報詳細画面」の 1 画面上で行います。
同一応札年度内で「電源等識別番号」が最小の電源の「期待容量番号」リンクをクリックし、ファイルの提出およびダウンロードを行ってください。

表 5-9 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の確認観点

No	容量確保契約の変更事由	確認対象項目	確認対象の契約書類	確認観点
1	契約電源が約款第 11 条に示す市場退出をした場合	契約容量	- 変更契約書（本紙） - 変更契約書（別紙）	市場退出対象の電源等情報の退出容量が適切に反映されていること
2	約款第 10 条に示す電源等差替を実施した場合	- 契約単価 - 差替契約開始年度 - 差替契約終了年度 - 差替容量	- 変更契約書（本紙） - 変更契約書（別紙）	容量確保契約の変更対象の変更が適切に反映されていること
3	供給力提供開始時期の変更に伴い制度適用期間の開始時期が変更される場合 （供給力提供開始時期を翌年度以降に変更した時点が、変更後の供給力提供開始時期を含む対象実需給年度向けメインオークション開催年度の 4 月 1 日より前）	- 供給力提供開始年度 - 制度適用開始年度 - 制度適用終了年度	変更契約書（別紙）	
4	供給力提供開始時期の変更に伴い制度適用期間の開始時期が変更される場合 （供給力提供開始時期を翌年度以降に変更した時点が、	- 契約単価 - 供給力提供開始年度 - 制度適用開始年度 - 制度適用終了年度	- 変更契約書（本紙） - 変更契約書（別紙）	

第5章 容量確保契約（変更・解約・解除）

5.1 容量確保契約の変更

No	容量確保契約の変更事由	確認対象項目	確認対象の契約書類	確認観点
	変更後の供給力提供開始時期を含む対象実需給年度向けメインオークション開催年度の4月1日以降）（図5-9 参照）			
5	約款第13条に基づく「供給力提供開始期限の遵守」のリクワイアメント不履行により、約款第15条に基づき短縮された約款第6条に基づき算定される容量確保契約金額（各年）を容量収入として得られる期間が短縮した場合	・ 契約単価	・ 変更契約書（本紙） ・ 変更契約書（別紙）	
6	契約電源に係る系統接続費が応札価格に含めた見積り額を下回った場合	・ 契約単価	・ 変更契約書（本紙） ・ 変更契約書（別紙）	
7	契約電源に係る水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度・拠点備支援制度の支援金額が応札価格に含めた支援予想金額を超えた場合	・ 契約単価	・ 変更契約書（本紙） ・ 変更契約書（別紙）	
8	制度適用期間中の新設・リプレースに対し、混焼率拡大のための追加投資を行う場合	・ 契約単価	・ 変更契約書（本紙） ・ 変更契約書（別紙）	
9	制度適用期間中の既設火力のアンモニア・水素混焼設備への改修に対して専焼化に向けた追加投資による建て替えを行う場合	・ 契約単価 ・ 運転終了日 ・ 制度適用終了年度	・ 変更契約書（本紙） ・ 変更契約書（別紙）	

第5章 容量確保契約（変更・解約・解除）

5.1 容量確保契約の変更

No	容量確保契約の変更事由	確認対象項目	確認対象の契約書類	確認観点
10	約款第32条に基づく権利義務および契約上の地位の譲渡がなされた場合	- 容量提供事業者名 - 参加登録申請者名 - 事業者コード	- 変更契約書（本紙） - 変更契約書（別紙）	- 容量確保契約の変更対象の変更が適切に反映されていること - 応札時未設立のコンソーシアムの場合、その他の変更項目が適切に反映されていること
11	その他（本機関が変更を必要と判断した場合）	—（個別判断）	- 変更契約書（本紙） - 変更契約書（別紙）	『5.1.1 契約変更要否の判断に向けた事実確認への回答』で説明を受けた変更が適切に反映されていること

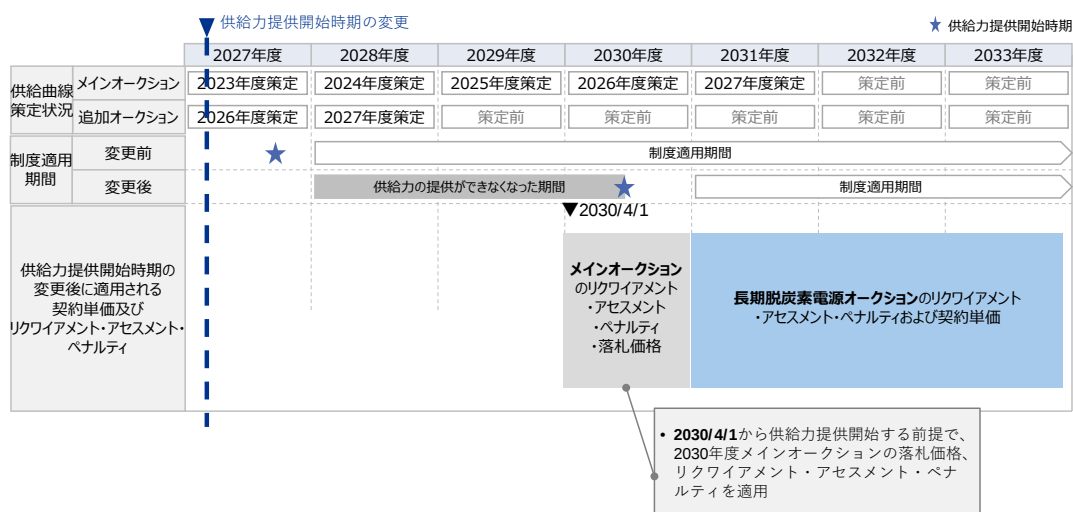


図 5-9 約款第31条1項③供給力提供開始時期の変更に伴い契約単価も変更されるケース

第5章 容量確保契約（変更・解約・解除）

5.1 容量確保契約の変更

変更契約書

下記の容量提供事業者（以下「甲」という。）と電力広域的運営推進機関（以下「乙」という。）は、オークション募集要綱（応札年度20XX年度）および容量確保契約約款（以下「約款」という。）に基づき、甲と乙の間で20XX年XX月XX日に締結した容量確保契約書（以下「原契約」という。）を変更することに關し、この変更契約（以下「本変更契約」という。）を締結する。

なお、本契約書に定めのない事項については、約款によるものとする。

記

1. 甲及び乙は、原契約の容量提供事業者及び応札年度は、以下のとおりであることを確認する。

容量提供事業者	Sample(111111111111)
応札年度	20XX年度
契約期間	約款に記載のとおり

2. 甲及び乙は、以下の日付をもって原契約を変更する。

変更契約締結日	20XX/XX/XX
---------	------------

3. 甲及び乙は、以下の理由により原契約（容量確保契約書（本紙/別紙））を変更することに合意する。

変更理由	(例) 市場退出に伴い容量確保契約容量が変更されるため
------	--------------------------------

4. 甲及び乙は、原契約（容量確保契約書（本紙））の変更前後情報を以下のとおりすることに合意する。なお、変更後の電源の内訳は、容量市場システムに登録されている別紙のとおりとする。

要素	変更前	変更後
容量提供事業者名 （事業者コード）	Sample (111111111111)	Sample (111111111111)
容量確保契約容量[kW]	(例)200,000	(例)150,000
容量確保契約金額[円]	xxx,xxx,xxx	xxx,xxx,xxx

5. 甲及び乙は、変更契約に伴い発生する経済的ペナルティの金額は以下のとおりであることを確認する。甲は、本変更契約書の締結日の翌月末日までに、乙に対し、以下の振込先に対し振込送金する方法により、経済的ペナルティを支払うものとし、振込手数料は甲の負担とする。

経済的ペナルティ[円]	xxx,xxx,xxx
ペナルティ振込先	Xxx

6. 乙は、前項の経済的ペナルティに關して、容量確保契約約款第15条第2項各号に該当する場合、当該各号に記載する金額を甲に返金する。返金方法は市場退出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、振込手数料は甲の負担とする。なお、返金の履行地は乙の所在地とする。

7. 第6項及び第7項の規定は、甲が市場退出または供給力提供開始時期の変更に伴って、本変更契約を締結する場合に限り、適用するものとする。

以上を証するため、本変更契約の各当事者は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。

xxxx 年 xx 月 xx 日

甲：

乙： 東京都江東区豊洲6-2-15
電力広域的運営推進機関
理事長 大山 力

図 5-10 変更契約書（本紙）イメージ

第5章 容量確保契約（変更・解約・解除）

5.1 容量確保契約の変更

長期脱炭素電源オークションに係る変更契約書(別紙1)

契約情報	変更前	変更後
契約種別区分	容量確保契約	容量確保契約
対象オークション区分	長期脱炭素電源オークション	長期脱炭素電源オークション
応札年度	2023年度	2023年度
制度適用開始年度	2028年度	2028年度
制度適用終了年度	2047年度	2047年度
制度適用年数	20年	20年
供給力提供開始時期	2027年度	2028年度
供給力提供開始期原	2028年度	2028年度
差替契約開始年度	-	-
差替契約終了年度	-	-
運転終了日	-	-
事業者コード	2BJM	2BJM
参加登録申請者名	BBB電力	BBB電力
契約電源等情報		
電源等識別番号	B0000001	B0000001
電源等の名称	B-1電源	B-1電源
容量を提供する電源等の区分	安定電源	安定電源
電源種別	蓄電池	蓄電池
発電方式	なし	なし
新設/リブレース/既設火力の改修の区分	新設	新設
エリア名	北海道	北海道
差替容量[kW]	-	-
メインオークションの約定単価が適用される年度 ^{※1}	-	2028年度
メインオークションのリクワイアメント・アセスメントが課される年度	-	2028年度
容量確保契約金額の算定式		
容量確保契約金額[円/年] (=①×②×物価補正係-(③+④))	-	-
約定情報		
①契約単価(約定単価-約定単価からの減額要素)[円/kW/年] ^{※1}	99,926	99,926
約定単価[円/kW/年]	100,000	100,000
約定単価からの減額要素(①+①')[円/kW/年]	74	74
①'応札価格に含めた見積もり額を下回った分の系統接続費契約単価の減額分[円/kW/年]	71	71
①'応札価格に含めた水素・アンモニアに係るサプライチェーン支援制度・拠点整備支援制度の支援予現金額を超えた分の支援金額の契約単価の減額分[円/kW/年]	3	3
②契約容量[kW] ^{※1}	100,000	100,000
物価補正		
物価補正係 ^{※2}	-	-
減額(年度ごと)		
ペナルティ要素等に基づく減額[円/年]	-	-
①調整不順電源のペナルティ要素に基づく減額[円/年] ^{※3}	-	-
④その他ペナルティ要素に基づく減額[円/年]	-	-

※1：容量確保契約期間中に以下の各事由が発生する場合、契約容量と契約単価が変更となる。

電源等差替が行われた場合、差替契約期間の契約単価は対象実施給年度のメインオークションにおける差替えた電源が立地するエリアの約定価格とし、契約容量は差替容量とする。差替後の契約単価・契約容量は長期脱炭素電源オークションの約定単価・契約容量とする。供給力提供開始が変更（翌年度以降に後ろ倒し）された場合、変更後の供給力提供開始年度の契約単価は、対象実施給年度のメインオークションにおける当該電源が立地するエリアの約定価格とし、その翌年度以降の契約単価は長期脱炭素電源オークションの約定単価とする。

※2：実施給年度前年の消費者物価指数（コアCPI年平均値）を応札年度前年の消費者物価指数（コアCPI年平均値）で除した値。

（年度毎に補正）

ただし、制度適用期間中に支払・請求が発生する場合は、支払・請求発生年度前年の消費者物価指数（コアCPI年平均値）を応札年度前年の消費者物価指数（コアCPI年平均値）で除した値。

※3：調整不順電源のペナルティ要素に基づき減額については、対象実施給年度の二年前に毎年実施する容量停止計画の調整に係るアセスメント・ペナルティ算定結果に基づき決定する。

図 5-11 変更契約書（別紙）イメージ

第5章 容量確保契約（変更・解約・解除）

5.1 容量確保契約の変更

変更契約書（補足情報）

以下では、乙が甲に請求する経済的ペナルティ金額の補足情報として、金額算定根拠を記載する。

<市場退出の場合>

応札年度		20XX年度
市場退出年度		20XX年度
物価補正	① 応札前年度コアCPI年平均値	101.4
	② 市場退出前年度コアCPI年平均値	107.1
	③ 物価補正項（②÷①）	1.06
④ 物価補正前契約単価[円/kW/年]		1,000
⑤ 物価補正後契約単価[円/kW/年]（④×③）		1,056
⑥ 退出容量[kW]		100,000
経済的ペナルティ[円]（⑤×⑥）		10,560,000

<供給力提供開始時期の遵守>

オークション種別・対象実需給年度 ^{*1}		メインオークション約定 単価[円/kW] ^{*2} (①)	差替を除く 契約容量[kW] (②)	経済的ペナルティ金額[円] ^{*3} (メインオークションの場合：①×②×5%) (追加オークションの場合：①×②×10%)
メインオークション	20XX年度	9,999	9,999	9,999,999 (③)
	20XX年度	9,999	9,999	9,999,999 (④)
	20XX年度	9,999	9,999	9,999,999 (⑤)
	20XX年度	9,999	9,999	9,999,999 (⑥)
追加オークション	20XX年度	9,999	9,999	9,999,999 (⑦)
		計		99,999,999(③+④+⑤+⑥+⑦)

*1: 供給力提供開始時期の変更により、供給曲線へ影響を及ぼしたオークションの種別および対象実需給年度

*2: 供給曲線に影響を及ぼす年度のメインオークションにおける当該電源が立地するエリアの約定価格（円/kW）

*3: メインオークション約定単価に差替を除く契約容量を乗算して算出

図 5-12 変更契約書（補足情報）イメージ

注1：容量確保契約の変更対象が、契約単価または契約容量に係る変更である場合、対象事業者の保有する全契約電源の容量確保契約金額の総額および容量確保契約容量の総量も変更されるため、変更契約書（本紙）上に変更前後の容量確保契約金額および容量確保契約容量も併せて記載されます。

注2：変更事由が表 5-9 の No. 1、No. 3、No. 4 に該当する場合、経済的ペナルティが科される場合があります。変更契約書（本紙）に記載されている「経済的ペナルティ金額」が適切か、変更契約書（補足情報）に記載されている算定根拠と併せて確認してください。

変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容確認の結果、修正が必要である場合、『5.1.5 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の修正依頼』に進んでください。

変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容確認の結果、修正が不要である場合、本機関からの変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容確認の電子メールに修正不要の旨を返送してください（表 5-10 参照）。

表 5-10 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の確認結果メール文面案

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容確認結果のご連絡
To	xxx@occto.or.jp (P)
CC	-
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容に合意します。
添付資料	-

5.1.5 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の修正依頼

【概要】

本項では、変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の修正依頼について説明します。
本機関より受領した変更契約書内容（本紙・別紙・補足情報）を確認した結果、修正事項がある場合は、修正依頼を電子メールで送付してください。

【詳細手順】

事業者は、『5.1.4 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容確認』において、変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容に対して修正を依頼する場合、本機関から送

付された変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の確認依頼メールに対し、修正依頼の内容をメール本文に記載して返送してください（表 5-11 参照）。

表 5-11 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の修正依頼メール文面案

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の修正依頼
To	xxx@occto.or.jp (P)
CC	-
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の以下について修正をお願いします。 注：修正箇所の記載例 【修正依頼対象】 変更契約書（本紙） 【修正依頼箇所】 変更後の容量確保契約金額が異なる
添付資料	-

本機関が修正内容を受領した場合、修正依頼内容を確認後、変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の確認依頼メールが再度送付されます。再度『5.1.4 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容確認変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の内容確認』から実施してください。

5.1.6 押印済み変更契約書への記入・押印

【概要】

本項では、本機関による押印済みの変更契約書への記入・押印について説明します。本機関から押印済み変更契約書への記入・押印依頼が電子メールで送付されます。記入・押印後に指定宛先に返送してください。

【詳細手順】

事業者からの変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の修正不要の旨の電子メール受領後、本機関より変更契約書への記入・押印依頼を電子メールにて送付します。また、別途、変更契約書を2部郵送します。

変更契約書を受領した事業者は、変更契約書に記名および記名日を記入し、押印してください（図 5-13 参照）。

第5章 容量確保契約（変更・解約・解除）

5.1 容量確保契約の変更

変更契約書

下記の容量提供事業者（以下「甲」という。）と電力広域的運営推進機関（以下「乙」という。）は、オークション募集要綱（応札年度20XX年度）および容量確保契約約款（以下「約款」という。）に基づき、甲と乙との間で20XX年XX月XX日に締結した容量確保契約書（以下「原契約」という。）を変更することに関し、この変更契約（以下「本変更契約」という。）を締結する。

なお、本契約書に定めのない事項については、約款によるものとする。

記

1. 甲及び乙は、原契約の容量提供事業者及び応札年度は、以下のとおりであることを確認する。

容量提供事業者	Sample(111111111111)
応札年度	20XX年度
契約期間	約款に記載のとおり

2. 甲及び乙は、以下の日付をもって原契約を変更する。

変更契約締結日	20XX/XX/XX
---------	------------

3. 甲及び乙は、以下の理由により原契約（容量確保契約書（本紙/別紙））を変更することに合意する。

変更理由	(例) 市場退出に伴い容量確保契約容量が変更されるため
------	--------------------------------

4. 甲及び乙は、原契約（容量確保契約書（本紙））の変更前後情報を以下のとおりすることに合意する。なお、変更後の電源の内訳は、容量市場システムに登録されている別紙のとおりとする。

要素	変更前	変更後
容量提供事業者名 （事業者コード）	Sample (111111111111)	Sample (111111111111)
容量確保契約容量[kW]	(例)200,000	(例)150,000
容量確保契約金額[円]	xxx,xxx,xxx	xxx,xxx,xxx

5. 甲及び乙は、変更契約に伴い発生する経済的ペナルティの金額は以下のとおりであることを確認する。甲は、本変更契約書の締結日の翌末日までに、乙に対し、以下の振込先に対し振込送金する方法により、経済的ペナルティを支払うものとし、振込手数料は甲の負担とする。

経済的ペナルティ[円]	xxx,xxx,xxx
ペナルティ振込先	Xxx

6. 乙は、前項の経済的ペナルティに関して、容量確保契約約款第15条第2項各号に該当する場合、当該各号に記載する金額を甲に返金する。返金方法は市場退出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、振込手数料は甲の負担とする。なお、返金の履行地は乙の所在地とする。

7. 第6項及び第7項の規定は、甲が市場退出または供給力提供開始時期の変更に伴って、本変更契約を締結する場合に限り、適用するものとする。

以上を証するため、本変更契約の各当事者は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。

xxxx 年 xx 月 xx 日

甲：

乙： 東京都江東区豊洲6-2-15
電力広域的運営推進機関
理事長 大山 力

指定の箇所に事業者情報を記入し、記入日を記入し押印してください。

図 5-13 変更契約書への記入・押印箇所

変更契約書への記入・押印完了後、変更契約書の原本を本機関へ1部郵送してください。もう1部の変更契約書は事業者側で保管してください。

また、記入・押印済み変更契約書の郵送完了後、押印済み変更契約書の原本を郵送した旨をメール本文に記載して電子メールを送付してください（表 5-12 参照）。

表 5-12 変更契約書の提出メール文面案

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】 変更契約書の提出のご連絡
To	xxx@occto.or.jp (P)
CC	-
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 変更契約書の写しを提出いたします。 また、変更契約書の原本の郵送が完了した旨をご連絡します。
添付資料	変更契約書

注1：記入・押印済み変更契約書の原本郵送先について

記入・押印済み変更契約書の原本を郵送する際は、以下の宛先に郵送してください。

〒100-6607

東京都千代田区丸の内 1-9-2

グラントウキョウサウスタワー7 階

電力広域的運営推進機関 長期脱炭素電源オークション契約関係窓口 宛

注2：提出した変更契約書の修正について

本機関により容量提供事業者の提出した変更契約書確認の結果、記入および押印に不備があった場合、変更契約書への記入修正が必要となります。本機関から送付される修正依頼電子メールに従い、再度『5.1.6 押印済み変更契約書への記入・押印』のはじめから実施してください。

5.2 容量確保契約の解約

本節では、容量確保契約の解約について以下の流れで説明します（図 5-14 参照）。

- 5.2.1 解約合意書（本紙・補足情報）の内容確認
- 5.2.2 解約合意書（本紙・補足情報）の修正依頼
- 5.2.3 押印済み解約合意書への記入・押印

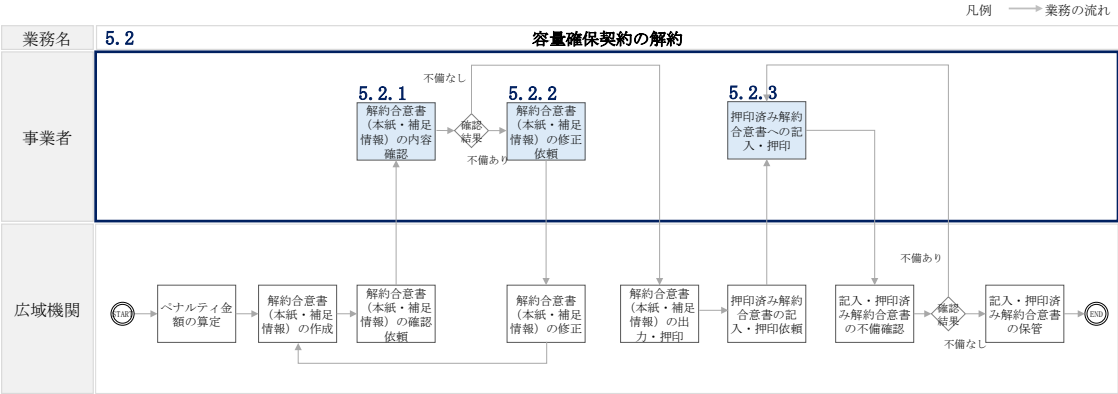


図 5-14 容量確保契約の解約業務の詳細構成

5.2.1 解約合意書（本紙・補足情報）の内容確認

【概要】

本項では、解約合意書（本紙・補足情報）の内容確認について説明します。

容量確保契約の解約が必要な場合は、本機関より解約合意書（本紙・補足情報）の内容確認依頼が電子メールで送付されますので、内容を確認してください。

【詳細手順】

容量確保契約の解約が必要な容量提供事業者に対して、本機関より解約合意書（本紙・補足情報）の内容確認依頼の電子メールが送付されます。

容量提供事業者は、容量市場システムより PDF ファイル（解約合意書（本紙・補足情報））をダウンロードし、以下の解約合意書（本紙・補足情報）の確認観点を参照し、内容を確認してください（表 5-13 参照）。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で対象電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で「事業者コード_解約合意書（本紙）_変更回数_契約解約日_応札年度」と題した PDF ファイル（解約合意書（本紙））および「事業者コード_解約合意書（補足情報）_変更回数_契約解約日_応札年度」と題した PDF ファイル（解約合意書（補足情報））をダウンロードしてください（図 5-15、図 5-16 参照）。

注：本機関・事業者間の解約合意書の授受方法について

対象事業者が同一応札年度に複数の契約電源を保有する場合、事業者に係る解約合意書の授受は、電源によらず、同一応札年度内で「電源等識別番号」が最小の電源の「期待容量情報詳細画面」の1画面上で行います。

同一応札年度内で「電源等識別番号」が最小の電源の「期待容量番号」リンクをクリックし、ファイルの提出およびダウンロードを行ってください。

表 5-13 解約合意書（本紙・補足情報）の確認観点

No	確認対象項目	確認対象の契約書類	確認観点
1	・ 退出容量	・ 解約合意書（本紙）	・ 市場退出対象の電源等情報の退出容量が適切に反映されていること

注：事業者の保有する契約電源の全てが市場退出すると解約となります。市場退出に伴い解約となる場合、市場退出事由に応じて経済的ペナルティが科される場合があります。経済的ペナルティが科される場合は、解約合意書（本紙）に記載されていますので、「経済的ペナルティ金額」が適切か、解約合意書（補足情報）に記載されている算定根拠と併せて確認してください。

第5章 容量確保契約（変更・解約・解除）

5.2 容量確保契約の解約

解約合意書

下記の容量提供事業者（以下「甲」という。）と電力広域的運営推進機関（以下「乙」という。）は、以下の解約について合意する。

なお、本合意書に定めのない事項については、オークション募集要綱（応札年度20XX年度）および容量確保契約約款（以下「約款」という。）によるものとする。

記

1. 甲および乙は、20XX年XX月XX日に締結した容量確保契約（以下「原契約」という。）を、次項の解約日をもって終了させ、原契約は将来に向けてその効力を失うものとする。

なお、解約する原契約の容量提供事業者および応札年度は以下のとおりとする。

容量提供事業者	DDDエナジー
応札年度	20XX年度

2. 解約日は以下のとおりとする。

解約日	20XX年XX月XX日
-----	-------------

3. 甲及び乙は、市場退出に伴う退出容量および経済的ペナルティの金額は以下のとおりであると確認する。甲は、本合意書の締結日の翌月末日までに、乙に対し、以下の振込先に対し振込送金する方法により、経済的ペナルティを支払うものとし、振込手数料は甲の負担とする。

退出容量[kW]	xxx,xxx
経済的ペナルティ[円]	xxx,xxx,xxx
ペナルティ振込先	Xxx

4. 前3項に関わらず、原契約に関して解約日時時点で甲、乙が双方の相手方に対して有する債権および守秘義務については、解約日以降も原契約の効力を失わないものとする。

5. 市場退出に伴い支払われた経済的ペナルティに関して、容量確保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて算出された金額を乙は甲に返金する。返金方法は市場退出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、振込手数料は甲の負担とする。なお、返金の履行地は乙の所在地とする。

以上を証するため、本合意書の各当事者は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。

xxxx 年 xx 月 xx 日

甲：

乙： 東京都江東区豊洲6-2-15
電力広域的運営推進機関
理事長 大山 力

図 5-15 解約合意書（本紙）イメージ

解約合意書（補足情報）		
以下では、乙が甲に請求する経済的ペナルティ金額の補足情報として、金額算定根拠を記載する。		
応札年度		20XX年度
市場退出年度		20XX年度
物価補正	①応札前年度コアCPI年平均値	101.4
	②市場退出前年度コアCPI年平均値	107.1
	③物価補正項（②÷①）	1.06
④物価補正前契約単価[円/kW/年]		1,000
⑤物価補正後契約単価[円/kW/年]（④×③）		1,056
⑥退出容量[kW]		100,000
経済的ペナルティ[円]（⑤×⑥）		10,560,000

図 5-16 解約合意書（補足情報）イメージ

解約合意書の内容確認の結果、修正が必要である場合、『5.2.2 解約合意書（本紙・補足情報）の修正依頼』に進んでください。

解約合意書（本紙・補足情報）の内容確認の結果、修正が不要である場合、本機関からの解約合意書（本紙・補足情報）の内容確認依頼の電子メールに修正不要の旨を返送してください（表 5-14 参照）。

表 5-14 解約合意書（本紙・補足情報）の確認結果メール文面案

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】解約合意書（本紙・補足情報）の内容確認結果のご連絡
To	xxx@occto.or.jp (P)
CC	-
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 解約合意書（本紙・補足情報）の内容に合意します。
添付資料	-

5.2.2 解約合意書（本紙・補足情報）の修正依頼

【概要】

本項では、解約合意書（本紙・補足情報）の修正依頼について説明します。
本機関より受領した解約合意書（本紙・補足情報）の内容を確認した結果、修正事項がある場合は、修正依頼を電子メールで送付してください。

【詳細手順】

容量提供事業者は、『5.2.1 解約合意書（本紙・補足情報）の内容確認』において、解約合意書（本紙・補足情報）の内容に修正を依頼する場合、本機関から送付された解約合意書（本紙・補足情報）の確認依頼メールに対し、修正依頼の内容をメール本文に記載して返送してください（表 5-15 参照）。

表 5-15 解約合意書（本紙・補足情報）の修正依頼メール文面案

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】解約合意書（本紙・補足情報）の修正依頼
To	xxx@occto.or.jp (P)
CC	-
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 解約合意書（本紙・補足情報）の以下について修正をお願いします。 注：修正箇所の記載例 【修正依頼対象】 解約合意書（本紙） 【修正依頼箇所】 退出容量が異なる 経済的ペナルティ額[円]が異なる
添付資料	-

修正内容を返信した場合、本機関での確認後、解約合意書（本紙・補足情報）の確認依頼メールが再度送付されます。再度解約合意書の内容を確認してください。

5.2.3 押印済み解約合意書への記入・押印

【概要】

本項では、押印済みの解約合意書への記入・押印について説明します。

【詳細手順】

容量提供事業者からの解約合意書（本紙・補足情報）の修正不要の旨の電子メール受領後、本機関より解約合意書への記入・押印依頼を電子メールにて送付します。また、別途、解約合意書を2部郵送します。

解約合意書を受領した容量提供事業者は、解約合意書に記名および記名日を記入し、押印してください（図 5-17 参照）。

第5章 容量確保契約（変更・解約・解除）

5.2 容量確保契約の解約

解約合意書

下記の容量提供事業者（以下「甲」という。）と電力広域的運営推進機関（以下「乙」という。）は、以下の解約について合意する。

なお、本合意書に定めのない事項については、オークション募集要綱（応札年度20XX年度）および容量確保契約約款（以下「約款」という。）によるものとする。

記

1. 甲および乙は、20XX年XX月XX日に締結した容量確保契約（以下「原契約」という。）を、次項の解約日をもって終了させ、原契約は将来に向けてその効力を失うものとする。

なお、解約する原契約の容量提供事業者および応札年度は以下のとおりとする。

容量提供事業者	DDDエナジー
応札年度	20XX年度

2. 解約日は以下のとおりとする。

解約日	20XX年XX月XX日
-----	-------------

3. 甲及び乙は、市場退出に伴う退出容量および経済的ペナルティの金額は以下のとおりであると確認する。甲は、本合意書の締結日の翌月末日までに、乙に対し、以下の振込先に対し振込送金する方法により、経済的ペナルティを支払うものとし、振込手数料は甲の負担とする。

退出容量[kW]	xxx,xxx
経済的ペナルティ[円]	xxx,xxx,xxx
ペナルティ振込先	Xxx

4. 前3項に関わらず、原契約に関して解約日時時点で甲、乙が双方の相手方に対して有する債権および守秘義務については、解約日以降も原契約の効力を失わないものとする。

5. 市場退出に伴い支払われた経済的ペナルティに関して、容量確保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて算出された金額を乙は甲に返金する。返金方法は市場退出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、振込手数料は甲の負担とする。なお、返金の履行地は乙の所在地とする。

以上を証するため、本合意書の各当事者は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。

xxxx 年 xx 月 xx 日

甲：

乙： 東京都江東区豊洲6-2-15
電力広域的運営推進機関
理事長 大山 力

指定の箇所に事業者情報を記入し、記入日を記入し押印してください。

図 5-17 解約合意書への記入・押印箇所

解約合意書への記入・押印完了後、解約合意書を本機関へ1部郵送してください。もう1部の解約合意書は容量提供事業者側で保管してください。

また、押印済み解約合意書の郵送完了後、押印済み解約合意書を郵送した旨を電子メール本文に記載して電子メールを送付してください（表 5-16 参照）。

表 5-16 解約合意書の提出メール文面案

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】解約合意書の提出のご連絡
To	xxx@occto.or.jp (P)
CC	-
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 解約合意書の写しを提出いたします。 また、解約合意書の原本の郵送が完了した旨をご連絡します。
添付資料	解約合意書

注1：記入・押印済み解約合意書の原本郵送先について

記入・押印済み解約合意書の原本を郵送する際は、以下の宛先に郵送してください。

〒100-6607

東京都千代田区丸の内 1-9-2

グラントウキョウサウスタワー7 階

電力広域的運営推進機関 長期脱炭素電源オークション契約関係窓口 宛

注2：提出した解約合意書の修正について

本機関により容量提供事業者の提出した解約合意書確認結果、記入および押印に不備があった場合、解約合意書への記入修正が必要となります。本機関から送付される修正依頼メールに従い、再度『5.2.3 押印済み解約合意書への記入・押印』のはじめから実施してください。

5.3 容量確保契約の解除

本節では、容量確保契約の解除について以下の流れで説明します（図 5-18 参照）。

5.3.1 解除通知書の内容確認

5.3.2 解除通知書の修正依頼

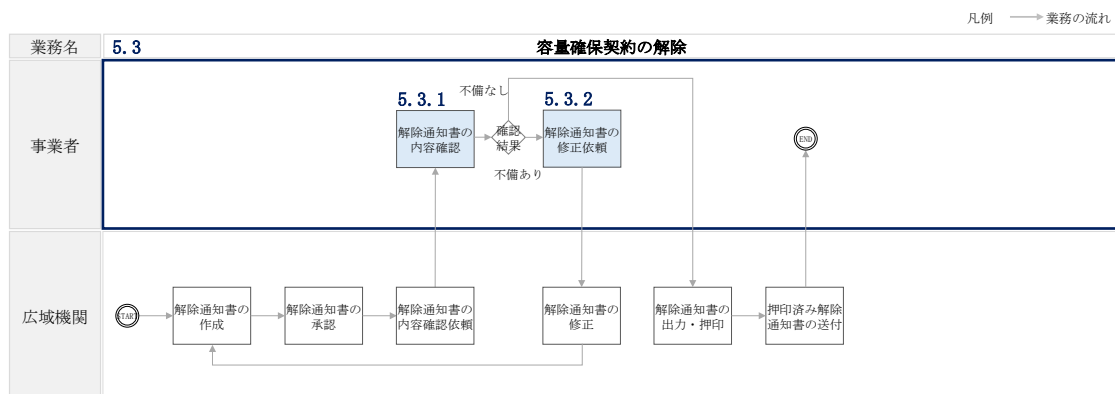


図 5-18 容量確保契約の解除業務の詳細構成

本機関により、以下の容量確保契約の解除事由に該当すると判断した場合、容量確保契約が解除となります（表 5-17 参照）

表 5-17 容量確保契約の解除に該当する事由一覧

No	約款該当箇所	容量確保契約の解除事由
1	第 33 条 1 項	約款第 33 条 1 項①～⑧のいずれかに該当する事由が生じた場合
2	第 33 条 2 項	容量市場の公正を害する行為をしたと認められた場合
3	第 33 条 3 項条文	送配電等業務指針、長期脱炭素電源オークション募集要綱、容量市場業務マニュアル、約款およびその他容量市場に関連する法令等について、重大な違反行為を行った場合
4	第 33 条 3 項①	LNG 専焼火力の新設・リプレース、アンモニア・水素混焼のための新設・リプレース・改修および既設火力をバイオマス専焼にするための改修について、合理的な理由なくロードマップの実現への取組みを行っていないことが明らかになったとき
5	第 33 条 3 項②	契約電源が約款第 6 条第 2 項に基づき算定された容量確保契約金額（各年）を受け取っている場合であって、建て替え後の発電設備が市場退出した場合
6	第 33 条 3 項③	2051 年度期首時点で制度適用期間が終了していない既設火力のバイオマス専焼にするための改修について、2050 年度までにバイオマス燃料の専焼化を実現していないことが明らかになったとき
7	第 33 条 3 項④	補助金の受領が後になって判明したとき

No	約款該当箇所	容量確保契約の解除事由
8	第33条3項⑤	環境影響評価が必要な場合において、環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを称する書類を事業計画書の提出時に添付できず、約定結果公表後、5ヶ月以内に提出されないとき

5.3.1 解除通知書の内容確認

【概要】

本項では、解除通知書の内容確認について説明します。

容量確保契約の解除が必要な場合は、本機関より解除通知書の内容確認依頼が電子メールで送付されますので、内容を確認してください。

【詳細手順】

容量確保契約が解除となる容量提供事業者に対して、本機関より解除通知書の内容確認依頼が電子メールにて送付されます。

容量提供事業者は、受領した解除通知書に記載されている経済的ペナルティ金額を確認してください。

解除通知書の内容確認の結果、解除による経済的ペナルティ金額の修正が必要である場合、『5.3.2 解除通知書の修正依頼』に進んでください。

解除通知書の内容確認の結果、解除による経済的ペナルティ金額の修正が不要である場合、本機関に修正不要の旨を返信してください。

本機関より、容量提供事業者から解除通知書の修正不要の旨の電子メール受領後、解除通知書を郵送します。

注：解除通知書を郵便で受領した場合、解除通知書にて本機関が指定した日付を以て容量確保契約が解除されます。

5.3.2 解除通知書の修正依頼

【概要】

本項では、解除通知書の修正依頼について説明します。

本機関より受領した解除通知書の内容を確認した結果、修正事項がある場合は、修正依頼を電子メールで送付してください

【詳細手順】

容量提供事業者は、『5.3.1 解除通知書の内容確認』において、解除による経済的ペナルティ金額の修正を依頼する場合、本機関から送付された解除通知書の内容確認依頼が記載された電子メールに対し、修正依頼の内容を電子メール本文に記載して返送してください。

修正依頼を電子メールにて返信した場合、本機関での確認後、解除通知書の内容確認依頼の電子メールが再度送付されます。再度、解除通知書の内容を確認してください（表 5-18 参照）。

表 5-18 解除通知書の修正依頼メール文面案

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】解除通知書の修正依頼
To	xxx@occto.or.jp (P)
CC	-
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 解除通知書の以下について修正をお願いします。 注：修正箇所の記載例 【修正依頼箇所】 退出容量が異なる 経済的ペナルティ額[円]が異なる
添付資料	-

Appendix. 1 図表一覧

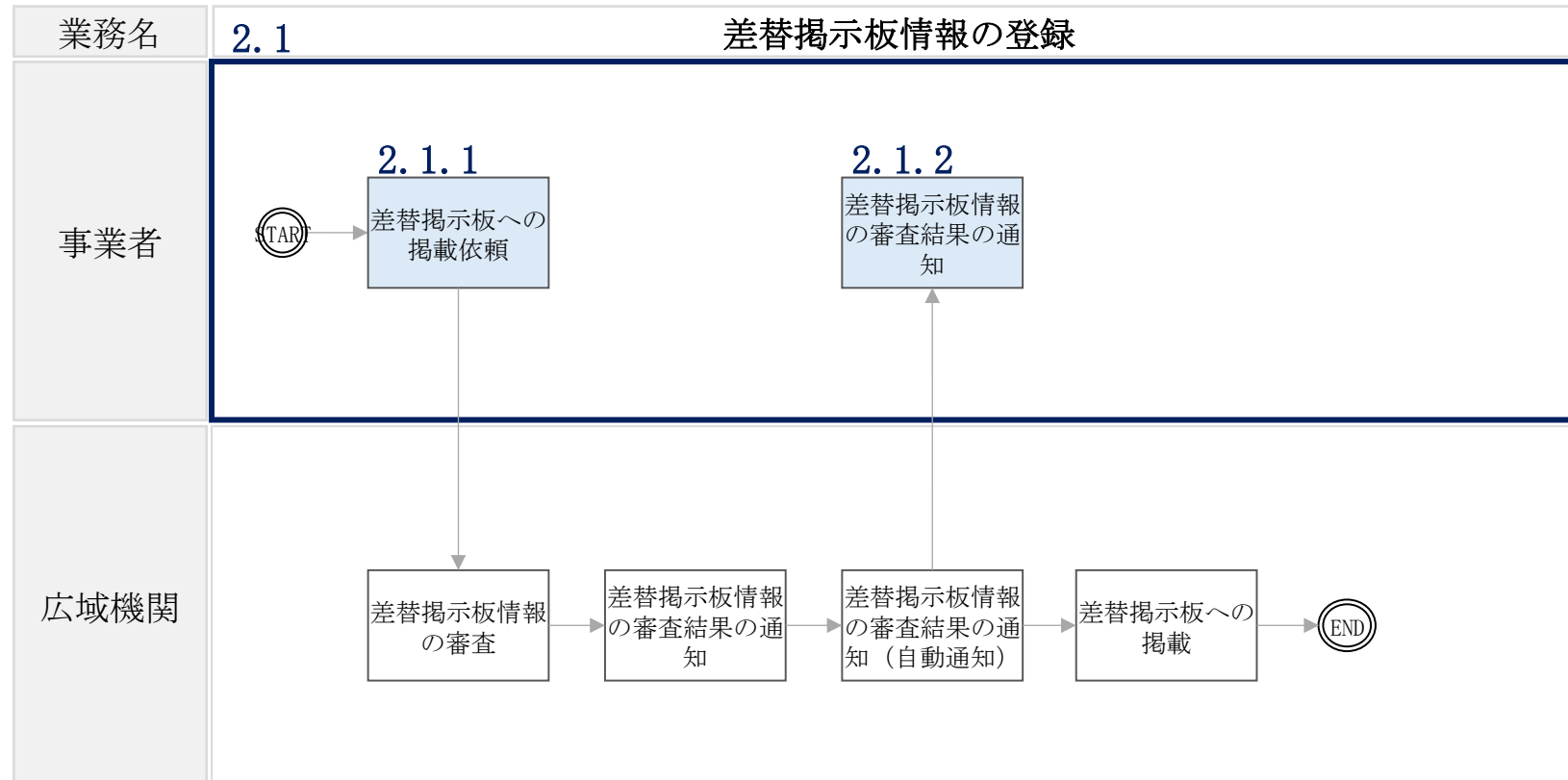
図 1-1 業務の発生時期と公表されているマニュアルの対象	4
図 1-2 業務の関係性と本業務マニュアルの対象とする業務	5
図 1-3 本業務マニュアルの構成（第 1 章除く）	8
図 2-1 第 2 章の構成	9
図 2-2 差替掲示板情報の登録業務の詳細構成	12
図 2-3 「電源等情報変更申込画面」の画面イメージ	19
図 2-4 「差替掲示板情報登録申込画面」の画面イメージ	22
図 2-5 「差替掲示板情報審査画面」の画面イメージ	26
図 2-6 差替掲示板情報の変更・取消業務の詳細構成	27
図 2-7 「差替掲示板情報詳細画面」の画面イメージ	29
図 2-8 「差替掲示板情報取消申込画面」の画面イメージ	30
図 2-9 電源等差替情報の登録業務の詳細構成	32
図 2-10 「電源等情報変更申込画面」確定情報の提出画面イメージ	42
図 2-11 「完了画面」における提出書類追加方法	43
図 2-12 「電源等情報変更申込画面」確定情報の提出画面イメージ	46
図 2-13 電源等差替情報の変更・取消業務の詳細構成	48
図 3-1 第 3 章の構成	51
図 3-2 事業者の退出表明に基づく市場退出業務の詳細構成	52
図 4-1 第 4 章の構成	56
図 4-2 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き業務の詳細構成	57
図 4-3 「電源等情報変更申込画面」確定情報の提出画面イメージ	60
図 4-4 「完了画面」における提出書類追加方法	61
図 4-5 電源等情報の追加登録業務の詳細構成	63
図 4-6 事業者・電源等情報・期待容量の変更業務の詳細構成	66
図 5-1 第 5 章の構成	69
図 5-2 容量確保契約の変更業務の詳細構成	70
図 5-3 「期待容量情報詳細画面」画面イメージ	74
図 5-4 「期待容量情報変更申込画面」画面イメージ	76
図 5-5 「期待容量情報詳細画面」画面イメージ	79
図 5-6 「期待容量情報変更申込画面」画面イメージ	82
図 5-7 「期待容量情報詳細画面」画面イメージ	85
図 5-8 「期待容量情報変更申込画面」画面イメージ	87
図 5-9 約款第 31 条 1 項③供給力提供開始時期の変更に伴い契約単価も変更されるケー	

ス	92
図 5-10 変更契約書（本紙）イメージ	93
図 5-11 変更契約書（別紙）イメージ	94
図 5-12 変更契約書（補足情報）イメージ	95
図 5-13 変更契約書への記入・押印箇所	98
図 5-14 容量確保契約の解約業務の詳細構成	100
図 5-15 解約合意書（本紙）イメージ	103
図 5-16 解約合意書（補足情報）イメージ	104
図 5-17 解約合意書への記入・押印箇所	107
図 5-18 容量確保契約の解除業務の詳細構成	109
表 1-1 本業務マニュアルの対象事業者および対象ケース	6
表 2-1 電源等区分ごとの差替容量等算定諸元一覧の作成単位	14
表 2-2 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目（差替先電源等・差替掲示板への掲載用）	15
表 2-3 「電源等情報変更申込画面」での入力項目	19
表 2-4 「差替掲示板情報登録申込画面」での入力・選択項目一覧	23
表 2-5 「差替掲示板情報取消申込画面」の入力項目一覧	31
表 2-6 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目（差替元電源等・電源等差替への申込用）	35
表 2-7 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目（差替先電源等・電源等差替への申込用）	39
表 2-8 「電源等情報変更申込画面」入力項目一覧	42
表 2-9 「電源等情報変更申込画面」入力項目一覧	46
表 2-10 電源等差替情報の取消申込メール文面案	49
表 3-1 市場退出に該当する事由一覧	52
表 3-2 市場退出表明のメール文面案	53
表 3-3 市場退出表明書の提出のメール文面案	54
表 4-1 確定情報の提出に必要な書類一覧と提出期限	58
表 4-2 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定情報の提出メール文面案	58
表 4-3 「電源等情報変更申込画面」入力項目一覧	60
表 4-4 確定情報ごとの契約単価の変更要否に係る判断基準	62
表 4-5 追加書類の提出期限一覧	64
表 5-1 容量確保契約の変更事由一覧	71
表 5-2 容量確保契約の変更（広域機関検知）に該当する事由一覧	72

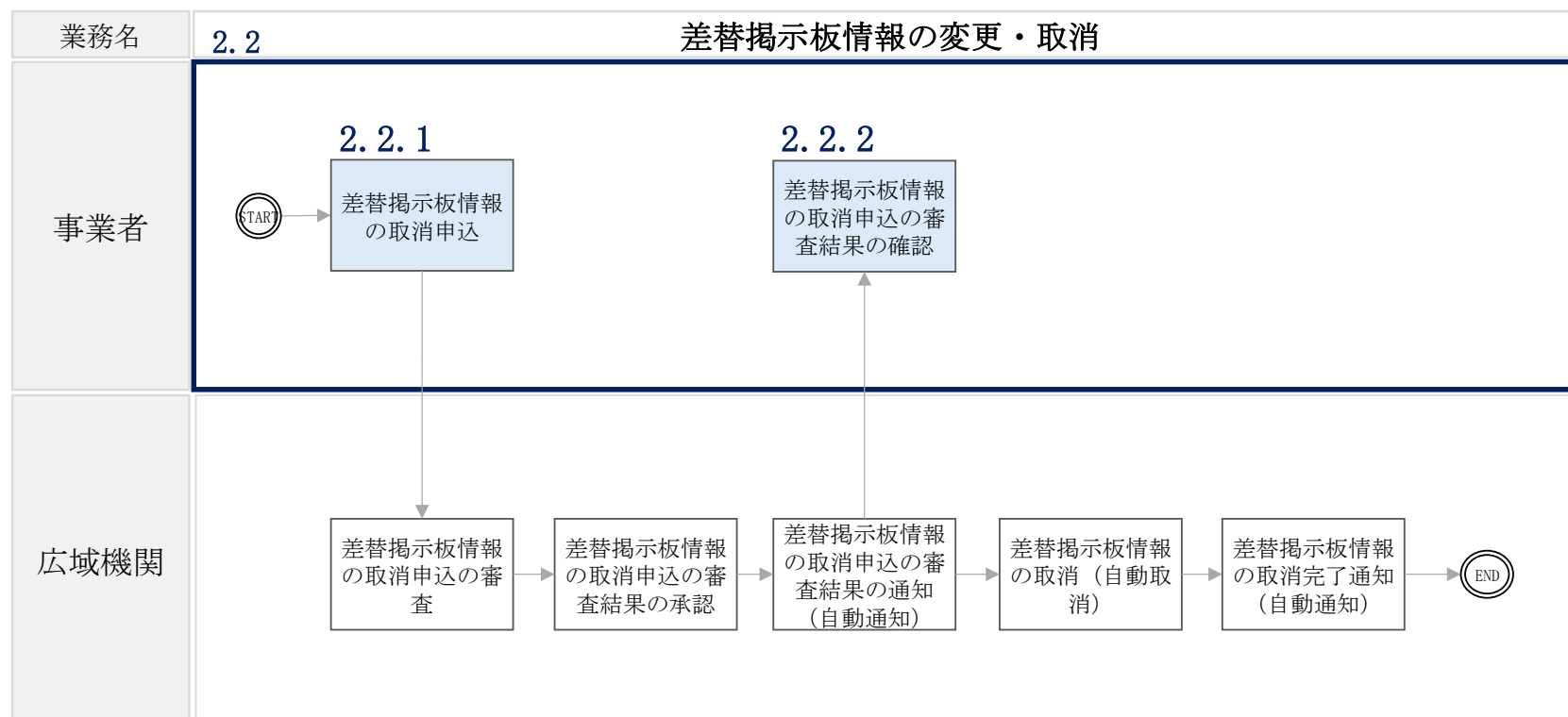
表 5-3 「期待容量等算定諸元一覧」 安定電源（蓄電池・揚水以外）の場合の入力項目 一覧	74
表 5-4 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目	77
表 5-5 「期待容量等算定諸元一覧」 安定電源（蓄電池・揚水）の場合の入力項目一覧	79
表 5-6 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目	83
表 5-7 「期待容量等算定諸元一覧」 変動電源の場合の入力項目一覧	85
表 5-8 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目	88
表 5-9 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の確認観点	90
表 5-10 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の確認結果メール文面案	96
表 5-11 変更契約書（本紙・別紙・補足情報）の修正依頼メール文面案	97
表 5-12 変更契約書の提出メール文面案	99
表 5-13 解約合意書（本紙・補足情報）の確認観点	101
表 5-14 解約合意書（本紙・補足情報）の確認結果メール文面案	105
表 5-15 解約合意書（本紙・補足情報）の修正依頼メール文面案	106
表 5-16 解約合意書の提出メール文面案	108
表 5-17 容量確保契約の解除に該当する事由一覧	109
表 5-18 解除通知書の修正依頼メール文面案	111

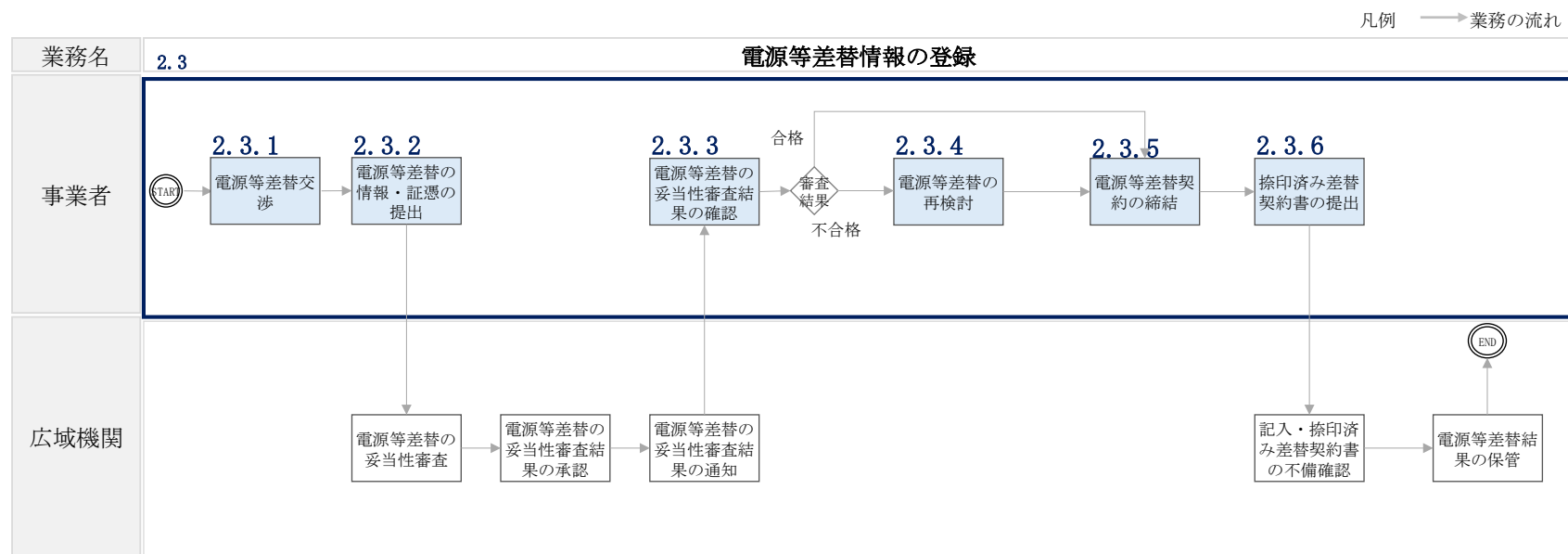
Appendix.2 業務全体像

凡例 → 業務の流れ

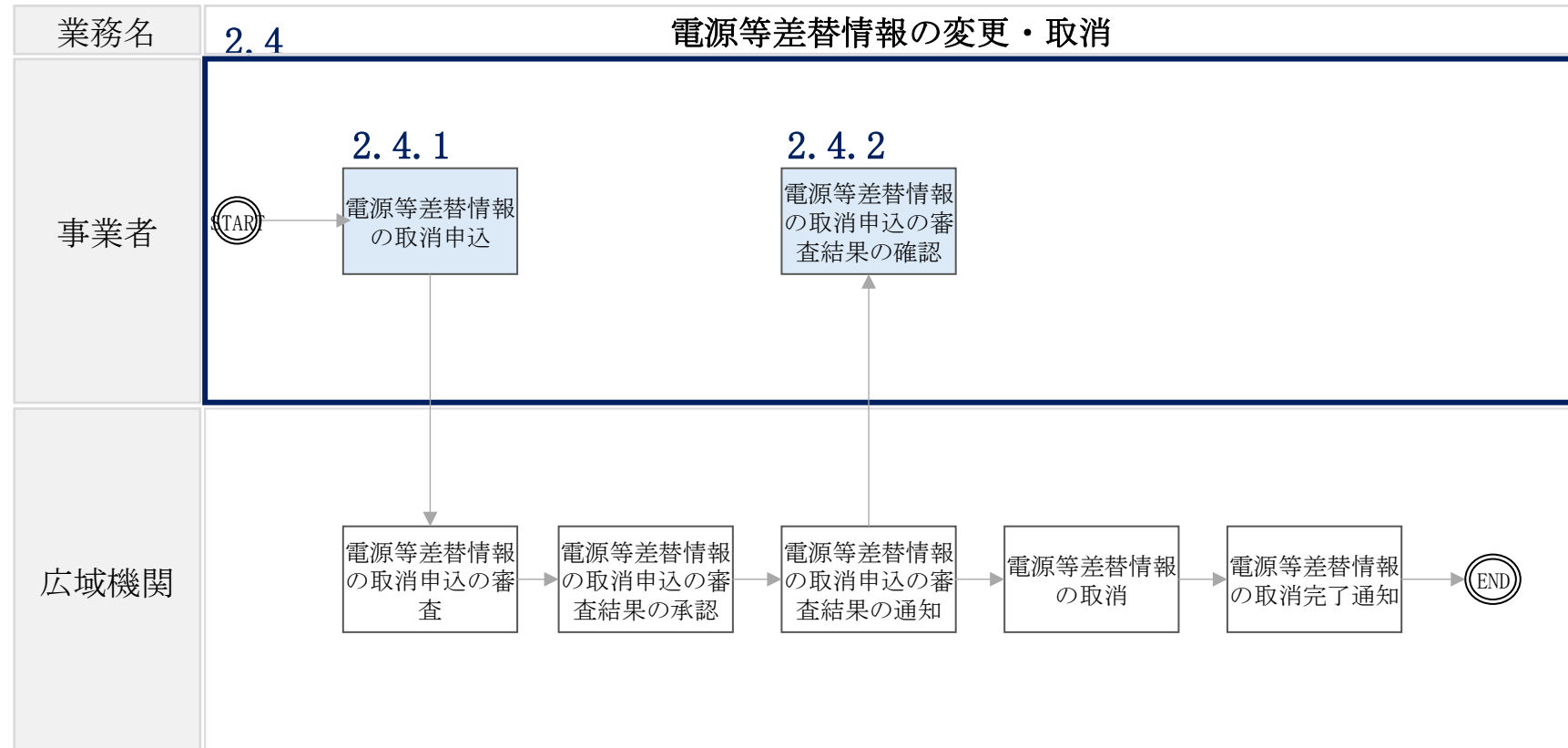


凡例 → 業務の流れ

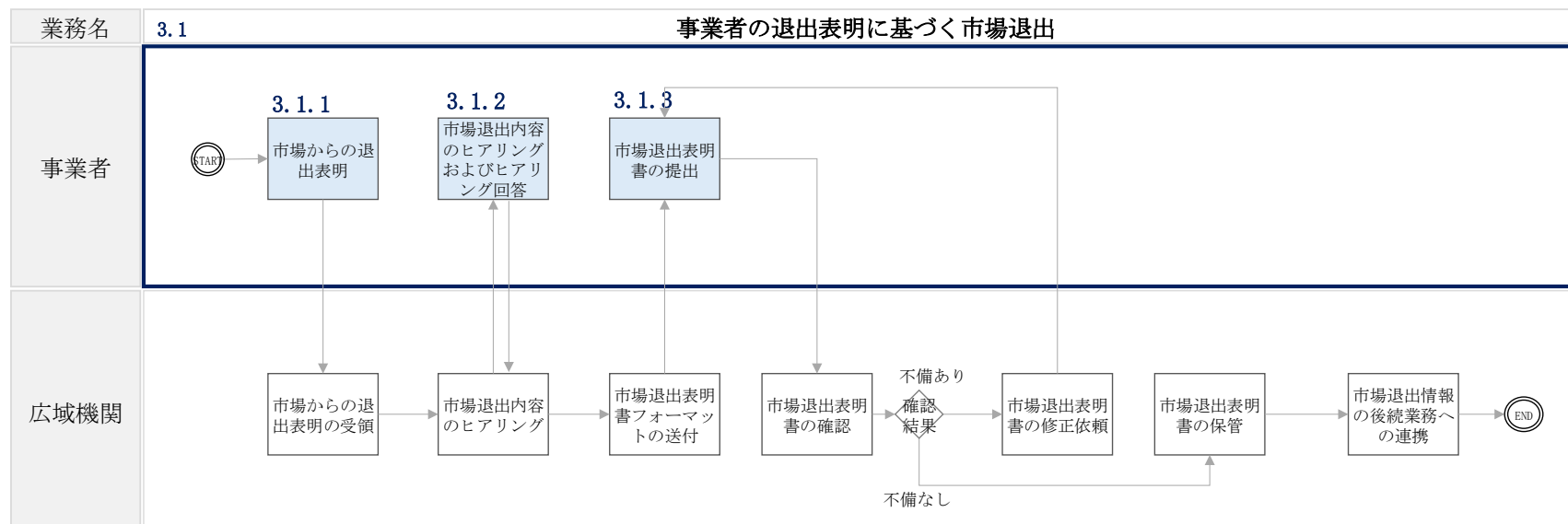




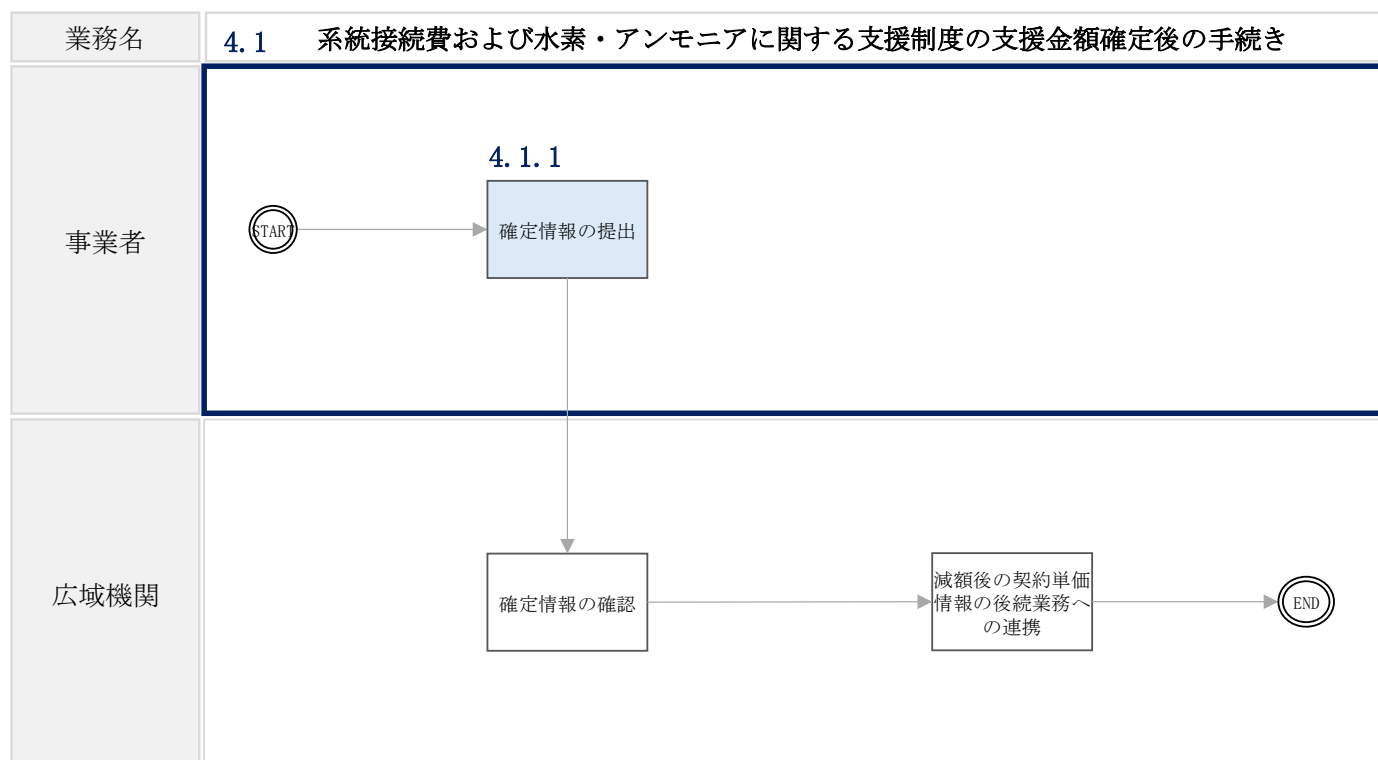
凡例 → 業務の流れ



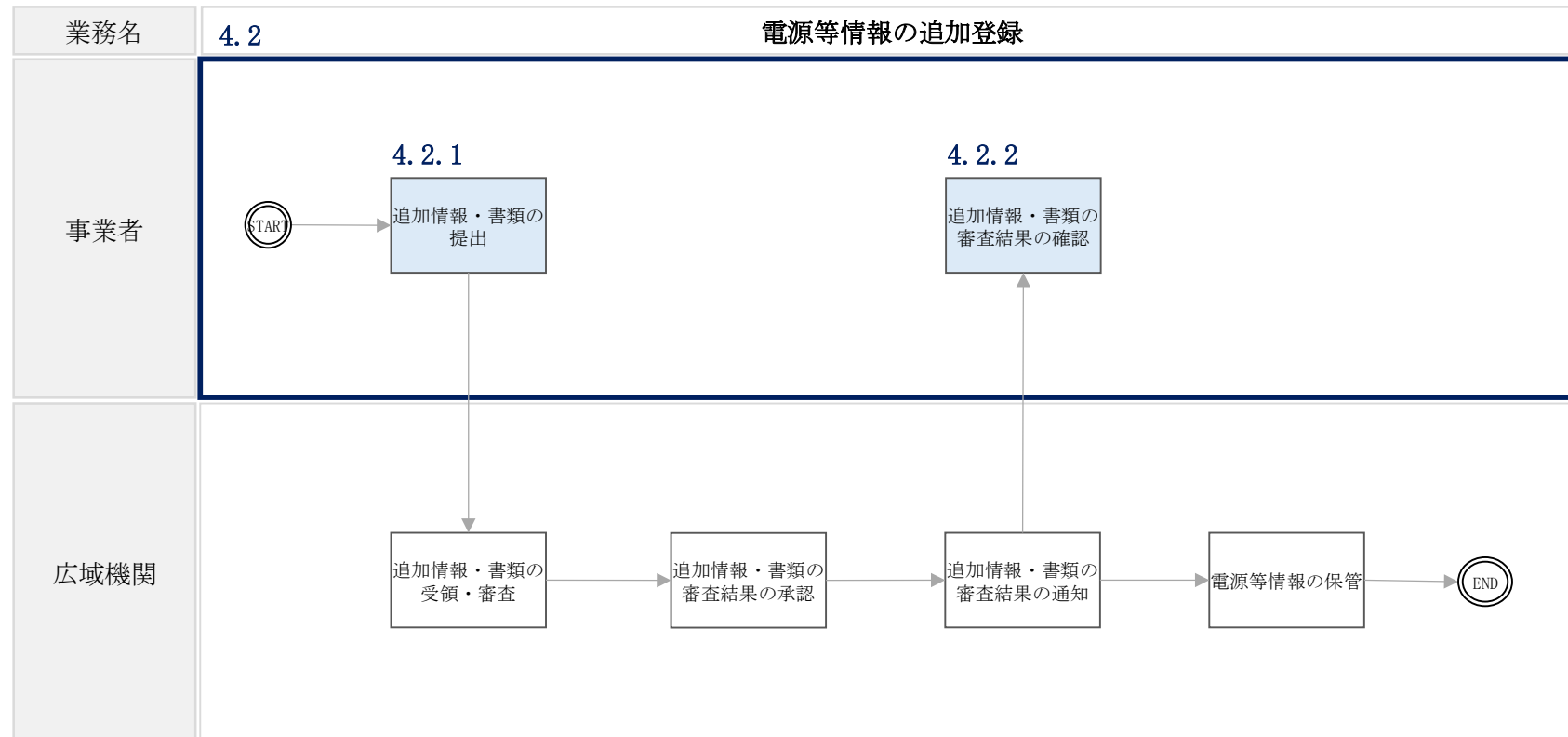
凡例 → 業務の流れ



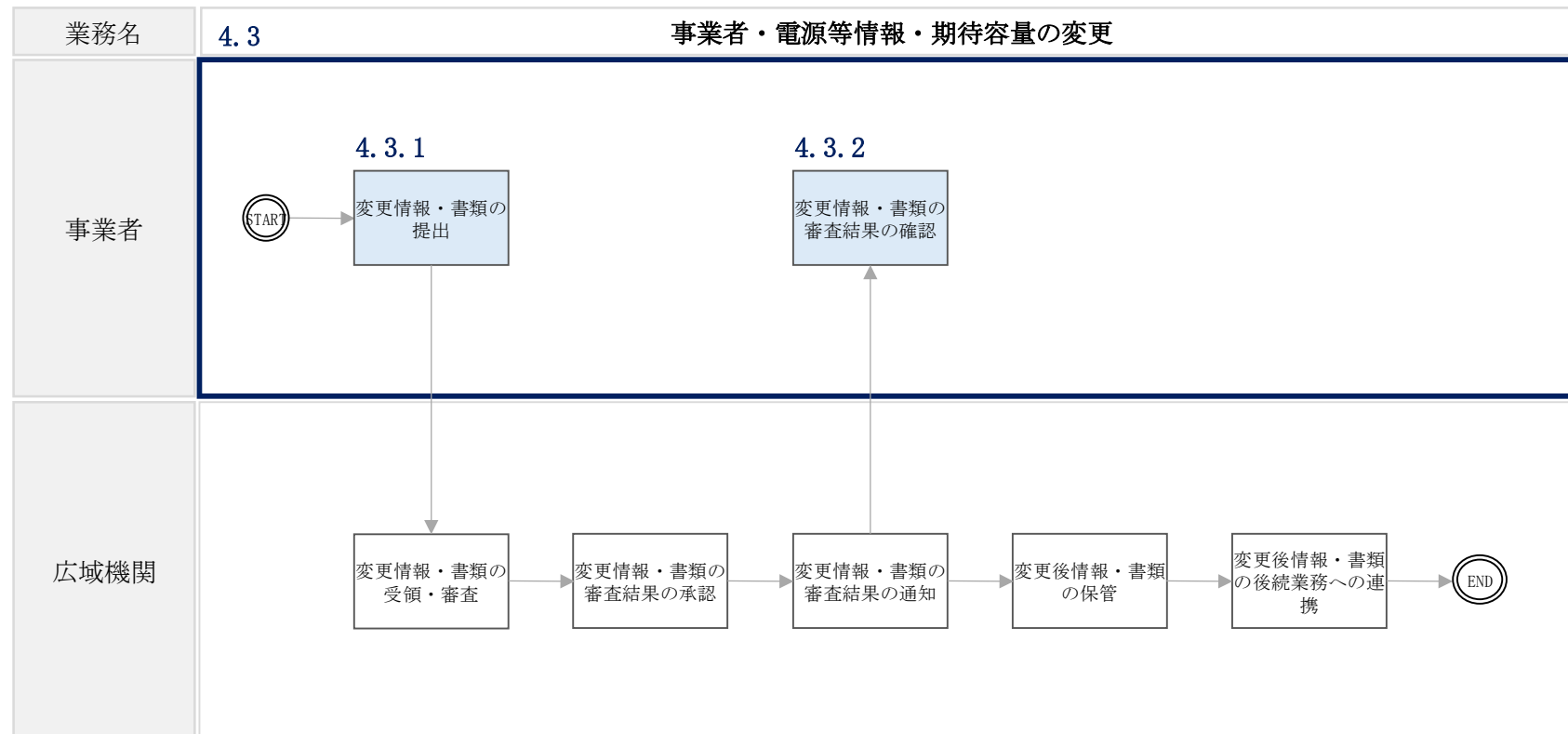
凡例 → 業務の流れ

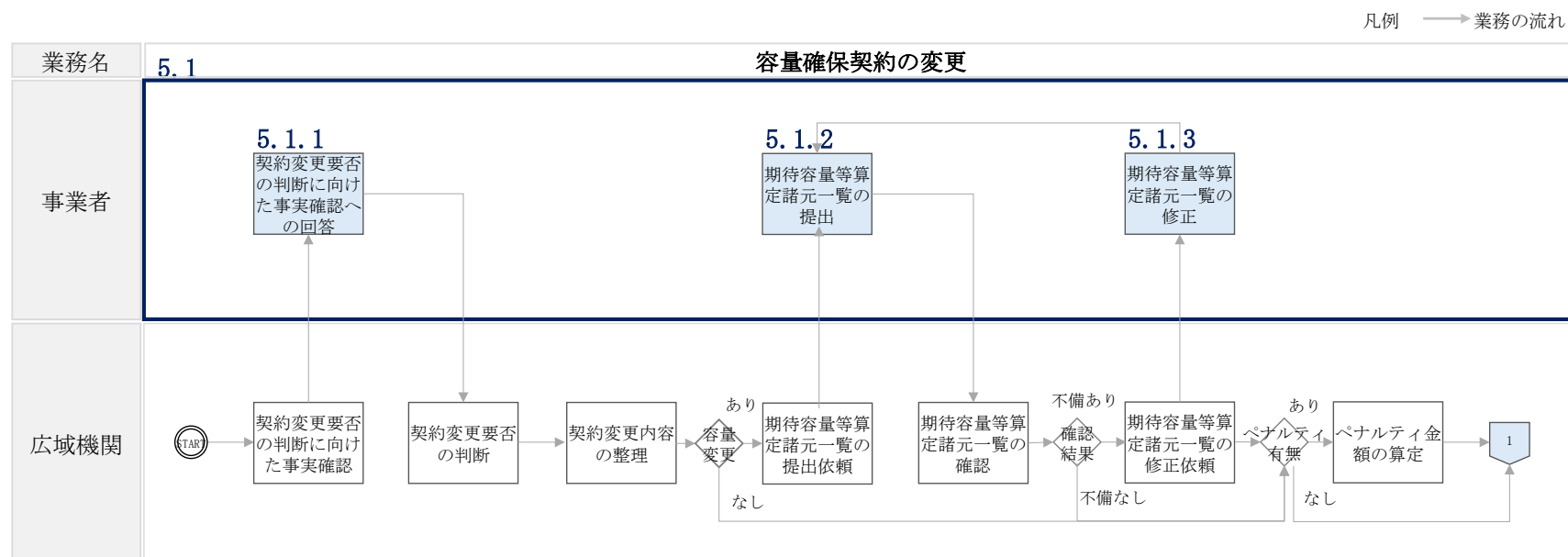


凡例 → 業務の流れ

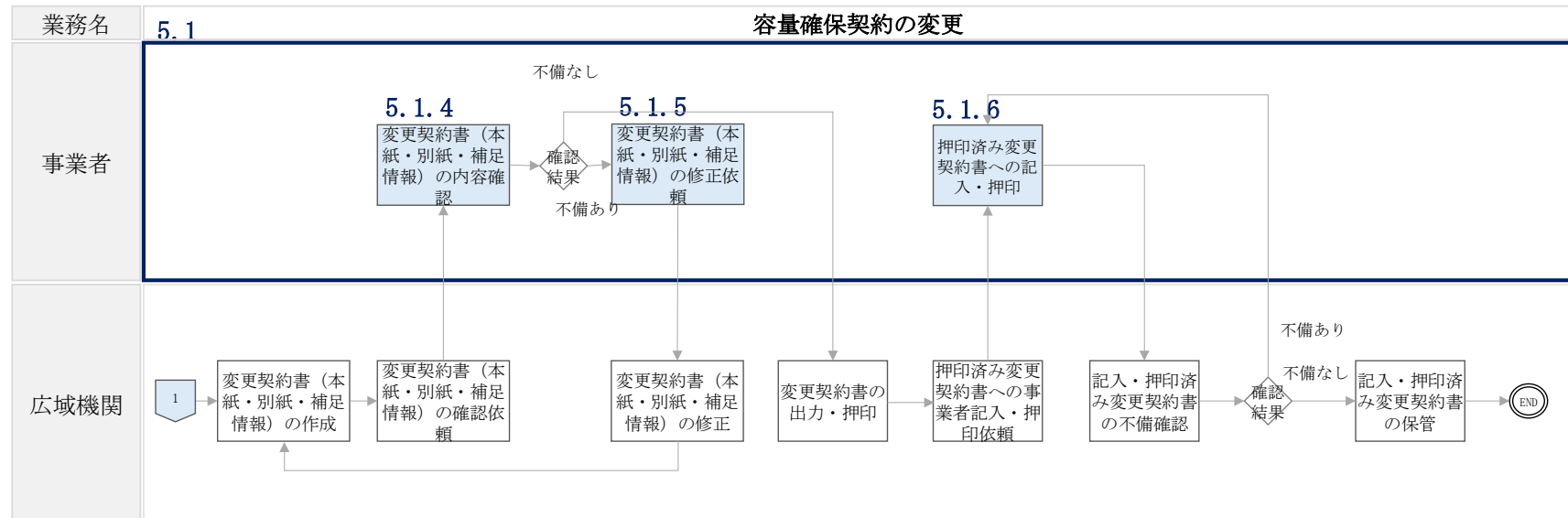


凡例 → 業務の流れ





凡例 → 業務の流れ



凡例 → 業務の流れ

